

第 48 回通常総代会

開催日時 2019 年 6 月 23 日（日） 14 時 00 分開会

開催場所 足立区勤労福祉会館第一ホール（綾瀬プルミエ 2 階）
東京都足立区綾瀬 1-34-7



東京葛飾医療生活協同組合

東京都葛飾区白鳥 2-3-6

☎03 - 5680 - 7166

第 48 回通常総代会 議案書

も く じ

第 1 号議案	2018 年度事業報告、決算報告・損失処理案決定の件	
I	2018 年度事業報告	1
II	2018 年度決算報告・損失処理案	
	1.事業報告書	13
	2.事業報告書の附属明細書	21
	3.決算関係書類（損益、貸借、キャッシュフロー、注記）	22
	4.決算関係書類の附属明細書	28
	5.損失処理案	34
	監査報告書	35
参考	過去 3 年損益計算書推移	36
	過去 3 年キャッシュフロー計算書推移	37
第 2 号議案	2019 年度事業計画、予算決定の件	
I	2019 年度方針及び事業計画	39
II	2019 年度予算案	46
第 3 号議案	定款変更の件	49
第 4 号議案	諸規則変更の件	53
第 5 号議案	議案決議効力発生の件	57
報告事項	班会開催状況、組合員地域分布、第 48 期総代名簿	58

〔別冊〕各支部のまとめと方針

I 2018 年度事業報告

I-1 2018 年度事業活動の総括

1) 平和・社会保障を守る全国的課題での取り組み

○憲法を守る取り組みでは、昨年の通常国会と臨時国会で改憲論議を許しませんでした。

この大きな要因は、全国で 9 条改憲に反対する「3000 万人署名」に取り組み、世論に大きく訴えたことです。東京葛飾医療生協も「3000 万人署名」に取り組み、目標の半分（1,513 筆／3,000 筆）に到達しました。

○国民健康保険料の値上げ問題では、高すぎて払えない方や病院にかかれない方が出るなど、受療権を脅かす重大な問題となっています。国民の 4 人に 1 人の加入者が貧困化・高齢化している中で、国が国庫負担を抑制し続けてきたため保険料が高騰し続けています。更に、国民健康保険にだけ世帯人数が多いほど高くなる「均等割」の制度があるため、中小企業の従業員らが加入する協会けんぽと比べ、家族が多いとそれだけ保険料が高くなり、地域の住民の命と健康を脅かす事態となっています。東京葛飾医療生協も葛飾区との交渉などに参加し、国民健康保険料の値下げの運動を進めてきました。国は市区町村が独自の努力で国保料を引き下げてきた、一般会計からの法定外繰入金の計画的削減・廃止などを迫っています。自治体の本来の役割は、「住民福祉の向上」であり、今後も葛生協として、法定外繰り入れの継続など値上げを止めさせる運動や声を、住民とともに大きくしていくことが課題となっています。

○沖縄の県民投票の結果は、辺野古埋め立て反対の民意を示しました。様々な妨害など多くの困難を乗り越えて県民投票を成功させた沖縄県民のみなさんに、心からの敬意を表します。県民投票に示された沖縄県民の民意を尊重し、辺野古新基地建設のための埋め立てをただちに中止することを強く求めます。

○「ドクターズ・デモンストレーション」の主催で、医師の過労死ラインを超える労働時間をなくし、医師不足などの抜本的な解決を求める集会が国会内で行われました。厚生労働省は医師の働き方改革に関する検討会で、地域医療に従事する医師らの残業時間の上限を年間 1,860 時間とする案を示しました。月平均 160 時間、一般労働者の残業上限・年 960 時間の 2 倍にもなります。医師の健康を守る取り組みは、地域医療を担

う葛生協自身の取り組みでもあり、この問題解決に主体的に関わることが求められています。

○平和の取り組みでは、今年も原水禁世界大会に葛生協から鈴木富士雄さん（支部代表）、吉田和華子さん（職員代表）、土岐志津子さん（一般募集）の3名を代表派遣しました。これに伴い、平和ビアパーティーが25名の参加で行われました。

2) 葛生協の取り組み

○今年の組織強化月間は10月1日から12月末日の期間で、仲間増やし400名、出資金1万口などを目標に取り組まれました。月間成功に向けた「せ〜の集会」は下千葉ブロック48名、金町ブロック41名の参加で月間成功に向けた決起の場となりました。組合員拡大は256名の到達で目標比64%、昨年比83%と目標は超えられませんでした。また、出資金は目標1万口に対し6,859口の到達で目標比69%、5,877口の純減となりました。班会は年間で107回開催され、延べ955名の組合員の参加があり、多彩な取り組みが行われました。3月10日に開催された全国の生協組合員活動交流集会（3月9日）には8名が参加し、葛生協からも発表しました。また、今年度も「出資金の現在高通知」の送付を行い、死亡組合員の家族に「医療生協の世代継承」を勧めることにつなげています。

○いつまでも住み続けられるまちづくりを目指し、歩こう会、お散歩会、お茶のみ会、もちつき大会、健康講和会、健康チェック、健康チャレンジ、歌の広場、折紙教室、NO₂測定、公害総行動など、組合員を中心に多彩な取り組みが行われました。

○7月に七夕（17名）、12月にクリスマス（15名）、3月におひな祭り（14名）と年3回スワンの会を実施しました。また、ふきとうの活動では、総会を7月14日に、学習会を11月10日に開催しました。

○各支部恒例のもちつきには、合計615名（下千葉ブロック130名、篠原ブロック180名、金町ブロック105名、白鳥ブロック200名）の参加があり、楽しいひと時を過ごすことができました。

○新春のつどいは、合計244名（下千葉ブロック43名、篠原ブロック26名、金町ブロック106名、白鳥支部26名、亀青支部43名）が参加して行われました。

○文化レクリエーションが主催したバスハイキングには、5月20日のいちご狩りに35人、9月9日の栗ひろいに32名の方が参加しました。

○7月29日の平和ビアパーティに25名の方が、12月16日の忘年ビアパーティーに16名の方が参加しました。

○11月24・25日に行われた日本高齢者大会には4名が参加しました。

3) 事業活動の到達

【事業活動】

○全職員の能力発揮めざす第一歩として、理事長、専務理事による全職員面接を進め、事務系の面接は終了しました。また、2018年度に4名の職員を採用しました。

○労働組合とは経営協議会などでの率直で真摯な意見交換など、引き続き信頼関係の発展に努めていきます。

○診療所の待ち時間の改善、診療所別の利用委員会の立上げ、医療生協のボランティア活動についての検討は未着手になっています。

○今後の当生協の理念の検討や中期構想の検討では、全職員説明会を3月27日に行い、検討を開始しました。

【経営実績】

○2018年度の経常剰余金は1,074万円の黒字となりました。予算目標は達成できませんでしたが、昨年度と比べて事業収益は899万円の改善となりました。みなし自由脱退処理による特別利益が49万円があり、626万円の法人税等を差し引いた最終的な当期剰余金は498万円となり、この結果累積赤字は5,973万円になりました。

○法人・事業所経営の点では、9月3日に行われた2017年度全日本民医連・関東地協中期該当法人検討会において「このところ毎年長期借入を実行しているので、借入に依存しない体制を構築していくこと」との指摘がありました。

○経理部門で新たに職員を採用し、業務内容の引き継ぎを行いました。また資金繰り表の作成や帳票の変更など、業務改善を行いながら安定した財務管理ができるように進めて行きます。

○医福連や東京都生協連などの研修に専務理事や管理者が参加し、全事務長・所長が参加し、幹部職員の経営能力・実務能力向上に努めました。

I-2 各事業所の特徴

○下千葉診療所

患者さんや家族に丁寧に寄り添い、地域から求められる診療所へという方針を職員全員で意識し取り組んできました。診療所に寄せられるご意見を大切にし、より良い診療所をつくるため、常に所内会議で検討してきたことで、患者さんが必要としているものに気づき、迅速に対応することができました。外来では慢性的な長期投与、通院患者さんの高齢化・重症化による入院や入所により患者減に歯止めがかからない状態です。新患獲得のためにも、ホームページのリニューアルや SNS 等を利用した情報配信の検討が急務です。在宅医療ではケアマネージャーさんからの紹介や送迎患者からの移行で件数を増やすことができ、在宅収益は予算を超過することができました。在宅件数増に対しては 7 月から月曜日の午後に 1 時間往診体制をつくることで対応しました。その結果、オンコール等での週末対応のフォローも出来ました。様々な要因で在宅療養困難なケースもありますが、退院前カンファレンスや担当者会議に多く参加するなど、密接な連携により患者さんをサポートしています。

組織活動では、この間続けている組合員と職員での訪問行動を実施し、地域との対話を心掛けてきました。その中で手配りさん増やしを進めることができました。

○篠原診療所

安全で安心の医療活動の一環として、特定疾患患者の管理状況を見直すことで必要な情報や検査を拾い管理の強化をすすめてきました。しかし、医師体制が安定しないことで、非常勤医師とのコミュニケーション不足が欠点となりマニュアルどおりの検査等が入れられず大きな課題となりました。在宅医療では、件数の減少で収益減となりました。在宅新患は増えているものの、入院・入所や在宅看取りの件数も増えていきます。老老介護や重症介護などの問題で在宅療養への困難もあり、ますます医療と看護、介護者間のコミュニケーションが重要となっています。連携を強化して、患者さんが望む在宅療養をサポートしていく体制づくりの検討が急務です。健診では、ここ数年件数が減少していましたが、近隣に大型スーパーができ新築が増えたことなども影響し徐々に件数が増加しました。健診後の追跡が、特定疾患管理と絡めて大きな課題となります。

○金町診療所

経営は引き続き大変厳しい環境にありますが、経常剰余は前年比で大きく改善することができました。しかし黒字化には届いていない状況です。金町地域では多数のクリニック新規開設が止まず、深刻な患者減の傾向は変わりません。しかし、その中でも所長の泌尿器科外来や非常勤医師の外来は徐々に人気が高まっています。訪問診療は管理件数の増減が大変多い 1 年でしたが、所長・看護部を中心に奮闘し、経営の中心として一定規模を維持しました。健診は全職員で積極的に取り組みましたが減少する結果となりました。

組織活動では、健康講話会などの開催は思うようにできませんでしたが、検査部・窓口事務の奮闘により仲間増やし 80 名の目標を達成したことは非常に大きな成果です。また、行事などの取り組みは支部頼りになりがちですが、恒例行事に担当を立てて会議から参加できたことやお茶飲み会に参加できたことは職員にとっての良い学びとなりました。

○ほりきり訪問看護ステーション

新設の看護体制強化加算を 9 か月間算定することができた事、スタッフ欠員の中昨年と同水準の訪問件数・訪問回数を確保できた事により、年間で約 1,402 万円の経常剰余を生み出すことができました。地域連携に重点を置き、他法人のケアマネジャーとの信頼関係を築いたことで、介護保険利用者の新規契約の 40%が他法人のケアマネジャーからの紹介でした。

新規受け入れを断らない対策として、かなまち訪問看護ステーションのスタッフに応援に来てもらったり、地域を越えてかなまち訪問看護ステーションで受けてもらったりと、同法人のステーション間で協力し合う事ができました。

日常的にコスト意識を高く持ち、残業を減らす努力もしています。

組合活動では、1 年を通してスタッフ全員で協力し、仲間増やし 5 件・増資 61,000 円の結果となりました。また、職員全員で月掛け増資に取り組んでいます。

○かなまち訪問看護ステーション

2018 年度、利用者・家族に寄り添い満足してもらえる看護を目指すという方針をあげ、常勤 4 名、非常勤 2 名で頑張ってきました。この数年近隣に訪問看護 ST が増えたこと、病院が訪問看護を併設したことなどの影響で利用者が思ったように増えず、黒字は確保したものの予算を達成することが出来ませんでした。毎月 1 名以上の新規利用者がありましたが利用終了も多く、2018 年度で新規 47 名、終了 49 名でした。医療保険の利用者減も大きく響いています。

○居宅介護支援事業所「ほりきり」

居宅合併 6 年目 7 名の職員体制で、引き続きチームワークを生かして業務運営を行ってきました。特定加算Ⅰの事業所としての要件を満たすため、研修や会議の充実を図りました。新規利用者の紹介は、各診療所からの紹介や包括支援センターからの紹介がありましたが、他法人の事業所からの依頼も多くありました。

介護度の低い方（要介護 1、支援）の紹介が多く、加算事業所として中重度の方の比率が求められるためやむを得ずお断りする事もありました。途中で介護度の低い利用者が増えて 40%を切るようになり、特定加算をⅠからⅡへ変更しました。なるべく断らないで受け入れられるよう対応しました。実習生の受け入れも特定事業所の要件として取り組みました。利用者さんの状況は、認知症などで介護者の負担が大きい、介護者が高齢化している、経済的に大変なケースなど、在宅での療養環境は悪化しています。

○ヘルパーステーション虹の輪

パート職員が 2017 年度末で退職後、土日だけ登録ヘルパーとして訪問をお願いしていましたが、それも 7 月末で終了となり、ヘルパーが不足したまま職員の休日勤務も増え体の負担を心配していたところ、9 月からパート職員が 1 名増えました。

今まで人員不足のため断っていた訪問も受けられるようになり、収入増を期待していたのですが、思うように収益は上がらず、生活援助の介護報酬に問題があるのではと感じながらの一年でした。

I-3 2018 年度決算

(1) 経常剰余金

経常剰余金 1,074 万円の黒字計上を達成！

(▲1,257 万円の予算未達、前年度からは▲68 万円の減)

経営剰余金

(単位：千円)

事業所名	2018年度			2017年度	
	当期実績	予算	予算差	前期実績	増減額
下千葉診療所	-2,853	1,256	-4,191	-5,603	2,750
篠原診療所	-3,145	1,598	-4,743	-4,461	1,315
金町診療所	-778	3,163	-3,941	-3,919	3,141
ほりきり訪問看護ステーション	14,028	6,533	7,495	10,369	3,659
かなまち訪問看護ステーション	2,018	6,044	-4,025	7,615	-5,597
ヘルパーステーション虹の輪	-3,526	1,033	-4,560	-1,837	-1,688
居宅介護支援事業所「ほりきり」	4,766	3,628	1,137	4,129	637
法人本部	235	64	171	5,143	-4,907
法人合計	10,745	23,321	-12,575	11,435	-689

なお、年度末の法定脱退及びみなし自由脱退処理で 49 万円を特別利益に計上しました。

前年度までは利益から欠損金を控除することができましたが、今年度からは法人税等の支払いが発生し、当期剰余金は 498 万円の黒字計上となりました。

(2) 事業収益

事業収益は 5 億 7,224 万円、予算比▲1,972 万円の未達成、前年比 101.6%、899 万円の増加でした。

〔内訳〕

医業事業収益が 3 億 9,718 万円（▲704 万円の予算未達、前年比 103.4%、1,315 万円増）
介護事業収益が 1 億 7,506 万円（▲1,267 万円の予算未達、前年比 97.7%、415 万円減）

事業収益

（単位：千円）

事業所名	2018年度			2017年度	
	当期実績	予算	増減額	前期実績	増減額
下千葉診療所	123,534	127,321	-3,786	117,077	6,457
篠原診療所	110,767	116,121	-5,353	108,399	2,367
金町診療所	137,261	141,000	-3,738	135,159	2,102
ほりきり訪問看護ステーション	61,211	58,070	3,141	58,125	3,086
かなまち訪問看護ステーション	47,520	54,151	-6,630	53,356	-5,835
ヘルパーステーション虹の輪	44,163	49,357	-5,194	45,148	-985
居宅介護支援事業所「ほりきり」	47,787	45,955	1,832	45,987	1,800
法人合計	572,247	591,977	-19,729	563,254	8,992

（３）事業費用

事業費用は 5 億 6,010 万円、予算比▲707 万円の予算内執行、前年比 101.4%、761 万円の増加でした。

〔内訳〕

人件費が 4 億 3,395 万円（▲824 万円の予算内執行、前年比 101.7%、708 万円増）、賞与は年間 2.5 か月＋一律 20,000 円を支給しました。

構成比は、人件費率 75.8%、材料費率 3.5%、委託費率 4.6%、経費率 11.0%、リース料率 2.3%、減価償却費率 0.6%となりました。人件費率は昨年と比べて減少していますが、これは職員の採用を進めたことによるものです。

事業費用

（単位：千円）

科目	2018年度			2017年度	
	当期実績	予算	増減額	前期実績	増減額
人件費	433,959	442,205	-8,246	426,879	7,080
材料費	19,953	21,004	-1,050	20,744	-790
委託費	26,462	25,841	621	25,709	753
経費	63,065	62,191	874	62,457	608
リース料	13,283	13,200	83	13,287	-4
減価償却費	3,379	2,736	643	3,411	-32
法人合計	560,104	567,178	-7,073	552,489	7,614

(4) 資金等財務状態

資産の部は4億5,482万円です。

流動資産は1億7,589万円で期首から1,336万円の増加、固定資産は2億7,893万円で期首から1,050万円の減少、現金及び預金は8,574万円で月収の1.8ヶ月分を確保しています。

負債の部は3億3,283万円です。

協立医師協同組合から互助会貸し付けとして、5月に6,000万円の長期融資を、12月に1,800万円の短期融資を受けました。退職給付引当金は期末要支給額の90.5%を引き当てました。

純資産の部は1億2,199万円です。

出資金は2016年度から始めた出資金現在高通知による脱退処理（死亡や資格喪失）を引き続き進めていることもあり、期首から587万円減少し1億8,172万円となりました。

当期剰余金は498万円となり、累積赤字は5,973万円に減少しました。

I-4 各部門のまとめ

(1) 組織活動

○昨年は、仲間増やしと支部の組織体制強化を方針の柱に据え、結びつきを拡げるために、葛生協の新たなパンフ作りを進め完成させる事が出来ました。しかし、パンフを使った統一的な行動提起ができず課題を残しましたが、支部活動では前進面もでています。

○仲間増やしでは、毎月連続拡大を続け7年目に入る金町南支部をはじめ、水元支部が目標を達成。亀青支部も班会を基礎に仲間を増やし、目標まであと一步というところまで奮闘しました。

○担い手増やしでは、下千葉地域において、手配りさん増やしのための集中取組を数度に亘って行い、14名の手配りさんを増やしています。

○結びつきや活動の繋がりを拡げる取り組みでは、金町地域の「新春の集い」等の催しにおける取り組みが教訓的です。複数団体の協力による開催から、現在では共同開催にまで発展。組織間の協力も深まり、参加情報等からそれぞれの組織の仲間増やしにも繋がっています。こうした協力関係が強まる中で新たな運動作りへの期待も芽生えています。

(2) 健康づくり活動

①脳いきいき班会、笑いケア体操など健康寿命延伸の取り組みを継続してひろげました。

＊班会では病気の話しに加えて音読・川柳など楽しい班会を心がけました。

＊9/17 水元ふれあいネットワーク主催、健康まつりで「笑いケア体操」を4年連続実施する事ができ、組合員加入もありました。

②健康チャレンジの取り組みを今年度も10月から12月に実施しました。エントリーは90名になりましたが、達成者は64名に留まりました。モチベーションを維持する働きかけが課題です。今年度は職員の参加が19名となり、職場の雰囲気が高まれば組合員への呼びかけに繋がると思います。日常の健康習慣をチャレンジ目標にした組合員の記録は、工夫がみられ参考にしたいとの声がありました。

③医療福祉生協の呼びかけに応え、今年度、3回目となる「すこしの塩で健やか生活を!」と減塩運動を促進する料理教室を3/19 亀有学び交流館で実施しました。24名が参加し、5グループに分かれて楽しく料理、試食しました。メニューは今回も情報誌「コムコム」からの選択。医療福祉生協では塩分摂取を減らせば高血圧などを予防できると1日6g未満を目標にしています。今回は11月の「学習講座」から塩分2gと共にたんぱく質とカルシウムを重視して献立を選びました。メインの高野豆腐の肉巻きに新たな発見があり好評でした。また他支部の組合員との交流の場にもなっています。

④11/22に葛飾区の「出前講座」を利用して管理栄養士を招いて「学習講座」を開きました。「若々しさは食事から～しっかり食べて健康長寿」と題して多面的に話していただきました。近年低栄養の高齢者が増加している事も学びました。

⑤3/9に東京都生協連医療部会主催の医療生協「組合員活動交流集会」に参加し、葛生協の「健康づくり委員会の活動紹介～すこしお生活のとりくみ」について演題発表する機会を得ました。10の医療生協と3の購買生協の多面的な報告を聞き、困難な体制の中で「安心して暮らし続けられるまちづくり」の奮闘が垣間見えました。特別報告の荒川社会福祉協議会の「生協との連携による地域づくり」は子どもの居場所・子ども食堂の取り組み等が報告され、地域のボランティアの広がりや課題を痛感しました。

(3) 社保・平和活動

1) 「憲法9条守れ」の取り組み

憲法改悪反対共同センター、9条の会・地域合同の金町・亀有で行う毎月定例の宣伝行動に参加。また国会前行動・集会、地域での集会にも参加、3,000万署名では葛生協は目標の50%突破。

2) 医療・介護の改悪に反対し、社会保障制度を守り充実させる取り組み

介護保険の大改悪に反対し改善を求める署名を各事業所を中心に取り組みました。国保保険料引き下げ・改善を求める署名に取り組みました。また葛飾社保協の取り組み駅前宣伝、学習会、なんでも相談会などに参加しました。消費税増税の中止を求める活動では、駅前宣伝行動に積極的に参加しました。

3) 平和活動の取組み

各支部が平和のつどいを取り組み、地域から平和への思いを広めました。原水禁大会へ一般公募、支部代表、職員代表、と合わせて3名の代表を派遣しました。「3・1 ビキニデー」にも代表が参加しました。代表派遣のバザー、平和ビヤパティナーなど募金活動を積極的に行いました。平和ツアーは3月16日（土）「青戸・亀有の無産者診療所運動を辿る」を行い、13名が参加しました。

4) 高齢者運動の取組み

葛飾高齢者懇談会へ参加して高齢者の要求を区に提出。区の担当者との懇談を行う活動に取り組みました。「第32回日本高齢者大会 I N熱海」「第5回葛飾高齢者のつどい」の成功に向けての取り組みで大きな役割を果たしました。

5) バレンタイン行動、健康ウォークなどその他の取組み

虹のバレンタイン行動（2月10日）亀有駅でチラシ入りティッシュを1,000個配布しました。健康ウォークは10月7日（日）17名参加して行われました。

（4）地域助け合い活動

①スワンの活動 総括

ボランティア活動として組合員と職員が協同で行っています。介護保険でデイサービスに参加されているため、参加者は少なくなりましたが7月は七夕（17名）、12月はクリスマス（15名）、3月はおひな祭り（14名）と年3回行っています。平均年齢80歳以上の女性が参加して楽しく交流しています。参加されていた方が入所、ご逝去等で新しいメンバーが参加されました。

②ふきのとう在宅介護家族の会 総括

在宅介護家族の会は新しい会員さんが増えないのが悩みですが、介護者さんの交流と学習会を行いました。

7/14 総会 「高齢者見守り・出前講座」講師：山王丸裕子氏 12名

11/10 学習会「防災について」本田消防所職員 11名+消防士4名

1/13 新年会 「三味線と唄で交流」 15名

（5）事業所利用委員会

1 事業所利用委員会の構成と基本的な役割

事業所利用委員会（以下利用委員会という）は現在、診療所事務長3名、常務理事2名、組合員3名で構成されています。会議では組合員の立場から事業所に関する感想や意見を出し合い、改善や向上の道筋を話し合っています。

2 利用委員会の「在り方」論議

利用委員会は医療生協の歴史の中で苦情処理から誕生し、「患者の権利章典」を基盤

にした組合員と職員の協同の事業所づくり活動として発展しました。しかし「権利章典」から「いのちの章典」への転換など、長年の間に利用委員会の活動環境が変化し、今日の環境にふさわしい活動の在り方が求められています。このため過去 2 年にわたって利用委員会の存廃と事業所ごと利用委員会の設立を軸にして論議を重ねましたが、①医療生協の根本理念に立って論議できる貴重な場として当委員会を継続する価値が大きい、②事業所ごと利用委員会を設立する環境ができていない、との結論に達しました。この間の論議は新年度からの活動に反映させます。

3 葛飾区介護保険課との学習懇談会

毎年実施してきた葛飾区介護保険課長との学習懇談は、今年は課長の都合で係長との懇談になりました。参加者から活発な質問が続いて、介護保険の問題点が浮き彫りになりましたが、講師からはほとんど回答が得られず、不快感が残りました。このため後日、その質問をもとにして区役所内で利用委員と係長との懇談を行う予定です。

4 虹の箱

今年度の虹の箱の投書は金町診療所に 1 通だけでした。内容は葛飾区の特設検診と長寿検診との間に結果の連続性が欠けているという指摘で、診療所から保健所に検討を要望しました。投書は事業所をよりよくするための宝です。投書の活性化と利用者の満足度の把握を新年度の課題にします

(6) 文化・レクリエーション活動

文化レクリエーション委員会委員会の役割のひとつは、普段の生活とは違う刺激を味わってリフレッシュすることにあると考えています。見慣れた日常の風景とは違う自然のなかに身を置くと感じられる新鮮さが、精神の健康を保つためにも有効だと考えられます。

いつもは会う機会もない葛生協の仲間に出会いの場づくりでもあります。生協の活動はひとり一人の小さな声を集めて健康で安心できる生活ができる地域づくりの運動です。そのためには仲間の輪を広げなければなりません。

そうした趣旨のもと、2018 年春は群馬県原田農園でのいちご狩り行で一日を過ごしました。数種類のいちごの食べ比べは普段はできない贅沢でした。また途中の川場田園プラザでの農産物のお買い物、吉祥寺の花の見事さにも皆さん声を上げていました。

秋には毎回取り放題が好評の栗ひろい。青空のもと夢中で栗のイガを取る姿がほえましく見えました。朝日里山学校でのブルーベリージャムづくりと学校給食を思い出す昼食を楽しみました。

(7) 環境を守る活動

葛飾青空の会に結集して多様な活動を行いました。東京大気汚染公害裁判で勝ち取られた東京都ぜんそく医療費助成制度はピーク時 9 万人を超えるぜんそく患者が利用

する大きな成果をあげましたが、2017 年度末新規申請打ち切り、2018 年度一部負担金導入で制度存続が困難な事態に直面しています。制度維持のために自動車メーカー等が責任ある負担金を拠出してこなかったことに原因があります。ぜんそく医療費助成制度の全国的創設をめざして、2019 年 2 月 18 日に 100 名余りの被害者が公害調停を申し立てました。調停を支援する団体署名に全事業所、全支部、委員会が取り組みました。自転車道ネットワークづくりや沿道緑化に向けた現地調査、葛飾区交渉を行いました。福島原発放射線測定、NO₂ 測定を継続しました。第 43 回公害総行動にバス 1 台 30 名で参加しました。

Ⅱ 2018 年度決算報告・損失処理案

Ⅱ－1 事業報告書

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 事業年度の末日における重要な事業活動の内容

事業種目	主な事業品目等
医療事業	保険診療（外来・在宅）、保健・健診活動
介護事業	訪問看護、訪問介護、居宅介護支援

(2) 事業の経過及びその成果並びに対処すべき重要な課題

1) 事業の経過及びその成果

2018 年度の経常剰余金目標は 2,000 万円でしたが、1,074 万円の黒字となりました。事業収益は 5 億 7,224 万円で、前年比 101.6%、899 万円の増収となりました。3 診療所（下千葉、篠原、金町）では前年と比べて 1,092 万円の増収となりましたが、介護事業所群（ほりきり・かなまち両訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所「ほりきり」、ヘルパーステーション虹の輪）では、前年から△193 万円の減収となりました。

事業費用は 5 億 6,010 万円で、予算対比△707 万円の予算内執行、前年対比 761 万円の増加でした。人件費は 4 億 3,395 万円（人件費率 75.8%）で、予算対比△824 万円の予算内執行、前年対比 708 万円の増加、経費は 6,306 万円で、予算対比 87 万円の予算超過、前年対比 60 万円の増加でした。

年度末の法定脱退およびみなし自由脱退処理で 49 万円を特別利益に計上しました。

累積赤字は 5,973 万円に減少し、2011 年 3 月決算時点の累積赤字 2 億 6,800 万円は、全役職員の奮闘により、この 7 年間で 2 億 827 万円（77.71%）を削減しました。

患者数統計

(単位：件・千円)

	下千葉診療所			篠原診療所			金町診療所			法人合計		
	2018 年度	2017 年度	前年比 %	2018 年度	2017 年度	前年比 %	2018 年度	2017 年度	前年比 %	2018 年度	2017 年度	前年比 %
外来患者件数	8,057	8,488	94.9	9,089	9,228	98.5	9,262	9,774	94.8	26,408	27,490	96.1
外来延患者数	11,871	12,376	95.9	11,721	12,312	95.2	12,138	13,200	92.0	35,730	37,888	94.3
在宅患者数（内数）	558	456	122.4	309	294	105.1	655	632	103.6	1,522	1,382	110.1
1日平均患者件数	41	42	97.6	40	42	95.2	42	45	93.3	123	129	95.3
医療事業収益	123,534	117,077	105.5	110,767	108,399	102.2	137,261	135,159	101.6	371,562	360,636	103.0

〈医療事業〉

医業事業収益は3億9,718万円で、前年比103.4%、1,315万円の増加でした。これは在宅収益を前年から1,645万円も増加させた職員の奮闘によるものですが、一方で外来収益が前年から△640万円減少しているという課題も残されています。

下千葉、篠原、金町の3診療所ともに経常剰余は赤字で、合計で△677万円の赤字計上となりました。年間の診療日数は292日で、診療所全体の外来患者件数は年間26,408件（月平均2,200件）、前年96.1%、年間△1,082件の減少、外来延べ患者件数は年間35,730件（月平均2,977件）、前年比94.3%、年間△2,158件の減少となり、依然として患者減が続いています。

〈介護事業〉

介護事業収益は1億7,506万円で、前年比97.7%、△415万円の減少でした。

ほりきり訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所「ほりきり」は、それぞれ事業所の経常剰余金目標を超過達成しました。ほりきり訪問看護ステーションでは末期の患者の受け入れに力をいれ、丁寧な対応で患者や家族の信頼を勝ち取り、1,402万円の経常剰余、前年から308万円の増収を、居宅介護支援事業所「ほりきり」では利用者獲得に力を入れ、476万円の経常剰余、180万円の増収を達成しました。

かなまち訪問看護ステーションでは利用者の減少が続く思うように収益を伸ばせませんでした。201万円の経常剰余を確保しました。

ヘルパーステーション虹の輪では、利用者の獲得や職員体制の強化が進まず、△352万円の赤字となりました。

〔実績内容〕

○訪問看護ステーション

訪問件数 1645件（前年比90.6%） 訪問回数 11,475件（前年比92.8%）

○ヘルパーステーション

訪問件数 2,537件（前年比106.6%） 訪問時間数 11,366時間（前年比96.1%）

○居宅介護支援事業所

ケアプラン作成数 2,917件（前年比109.4%）

2) 対処すべき重要な課題

診療所は、常勤医師の確保、外来・在宅の件数増が最重要課題です。

介護事業所は、看護師、ケアマネージャー、介護福祉士、ヘルパー等の職員確保による体制強化を行い、利用者増を目指します。

①直前４事業年度の財産及び損益の状況 （資料）

項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
組合員数	9,720 人	8,504 人	8,221 人	7,992 人
出資金	230,643 千円	189,464 千円	187,598 千円	181,721 千円
事業収益	579,148 千円	555,337 千円	563,254 千円	572,247 千円
（医業事業収益）	401,437 千円	384,602 千円	384,033 千円	397,186 千円
（介護事業収益）	177,710 千円	170,734 千円	179,220 千円	175,061 千円
経常剰余金	14,121 千円	▲9,223 千円	11,435 千円	10,745 千円
総資産合計	434,156 千円	463,606 千円	451,966 千円	454,826 千円
自己資本	153,066 千円	116,380 千円	122,887 千円	121,990 千円

②事業の状況表

（i）部門別収入の状況

単位：千円

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
診療所〔保険診療〕	319,364	306,750	300,409	308,459
診療所〔健診事業〕	51,276	49,975	52,455	53,130
訪問看護	110,803	102,974	111,481	108,732
訪問介護	56,327	48,047	45,148	44,163
居宅支援	41,378	38,254	45,987	47,787

（ii）医療事業収益・介護事業収益の事業所別内訳

単位：千円

事業所の名称	事業収益			
	医療	介護	居宅	合計
下千葉診療所	120,431	3,102		123,534
篠原診療所	108,801	1,965		110,767
金町診療所	133,520	3,740		137,261
ほりきり訪問看護ステーション	19,780	41,430		61,211
かなまち訪問看護ステーション	14,651	32,869		47,520
ヘルパーステーション虹の輪		44,163		44,163
居宅介護支援事業所「ほりきり」			47,787	47,787

③福祉事業の状況

（i）福祉事業収入の状況

単位：千円

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
介護保険事業	177,710	170,734	179,220	175,061
その他の事業				
合計	177,710	170,734	179,220	175,061

(ii) 福祉事業状況表

		利用者数（人）			利用高（千円）		
		2018 年度	2017 年度	前年比 %	2018 年度	2017 年度	前年比 %
介護 保険 事業	訪問看護	1,327	1,502	88.3	74,300	79,591	93.4
	訪問介護	2,537	2,380	106.6	44,163	45,148	97.8
	居宅支援	2,917	2,666	109.4	47,787	45,987	103.9
合計		6,781	6,548	103.6	166,251	170,726	97.4

(3) 増資及び資金の借入その他の資金調達状況

協立医師協同組合から、互助会貸し付けとして 5 月に 6,000 万円を、短期借入として 12 月に 1,800 万円を借入しました。

(4) 組合が所有する施設の建設または改修その他の設備投資状況

区 分	名 称	該当事業所	金 額
購入	エアコン	下千葉診療所 レントゲン室	48 万円
購入	オーディオメーター（聴力測定器）	下千葉診療所	10 万円
リース	自動車（スズキ エブリイ）	本部	150 万円
リース	印刷機	本部	369 万円
リース	超音波検査機器	下千葉診療所	641 万円

(5) 他の法人との業務上の提携 該当なし

(6) 他の会社を子法人等及び関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式又は持分の取得 該当なし

(7) 事業の全部又は一部の譲渡又は譲受け、合併（当該合併後当該組合が存続するものに限る）その他の組織の再編成 該当なし

(8) 教育事業等の状況

項 目	内 容	金 額
広報活動	機関紙印刷代他	2,340,423 円
支部活動	支部運営費	1,679,953 円
社保活動	平和行動、高齢者大会他	54,000 円
教育活動	通信教育など	303,008 円

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 前事業年度における総代会の開催状況

総代会開催日	2018 年 6 月 23 日	
総代会日現在総代数		132 名
出席総代	本 人	121 名
	代理人（委任）	1 名
	書 面	8 名
	計	130 名
第 1 号議案	2017 年度事業報告、決算報告・損失処理案決定の件	全会一致で議決
第 2 号議案	2018 年度事業計画、予算決定の件	全会一致で議決
第 3 号議案	議案決議効力発生の件	全会一致で議決
第 4 号議案	役員選挙の件	全会一致で議決

(2) 組合員に関する事項

組合員出資金等増減表

区分	組合員数（人）	口数（口）	組合員出資金総額（円）
前期末現在	8,221	187,598	187,598,000
当期増加分	256	6,859	6,859,000
当期減少分	485	12,736	12,736,000
当期末現在	7,992	181,721	181,721,000

定款第 10 条第 2 項および所在不明組合員の自由脱退処理に関する規則に基づく処理
2019 年 3 月 31 日に 227 名、497 口の法定脱退及びみなし自由脱退処理を行いました。

(3) 役員に関する事項

①役員名簿（当期末 理事 27 名、監事 4 名）

役 名	氏 名	担 当	区 分
理 事 長 (代表理事)	折 笠 勉		非常勤
専務理事 (代表理事)	矢 島 涉		常 勤
常務理事	金生谷 貞 雄	下千葉東支部 支部長	非常勤
常務理事	佐々木 正 子		非常勤
常務理事	高 柳 ゆ み	健康づくり委員長	非常勤
常務理事	中 村 初 枝	水元支部 支部長	非常勤
常務理事	西 川 正 二	下千葉支部 支部長	非常勤

理 事	阿 部 千代子		非常勤
理 事	石 川 直 子	篠原診療所事務長	常 勤
理 事	石 島 安 夫		非常勤
理 事	岩 田 叡 之	社保・平和委員長	非常勤
理 事	菅 野 勝 祐		非常勤
理 事	菅 野 穰	金町診療所事務長	常 勤
理 事	久 保 瑛 子		非常勤
理 事	寒河江 則 雄	健康のはぐるま編集委員長	非常勤
理 事	宍 戸 冷 子	ヘルパーステーション虹の輪所長	常 勤
理 事	鈴 木 和 美	ほりきり訪問看護ステーション所長	常 勤
理 事	鈴 木 富士雄		非常勤
理 事	関 川 冬 樹	白鳥支部 支部長	非常勤
理 事	高 橋 伸 治		非常勤
理 事	田 原 嘉 光		非常勤
理 事	土 岐 和 枝	金町東支部 支部長	非常勤
理 事	南 部 和 代		非常勤
理 事	萩 原 佐知子		非常勤
理 事	萩 原 忍	文化レクリエーション委員長	非常勤
理 事	間根山 正 守	亀青支部 支部長	非常勤
理 事	渡 邊 愛	下千葉診療所事務長	常 勤
監 事	五十嵐 久 雄		非常勤
監 事	高 木 広 明		非常勤
監 事	入 月 孝 広		非常勤
監 事	渡 辺 正 春		非常勤

②事業年度中に辞任した役員 なし

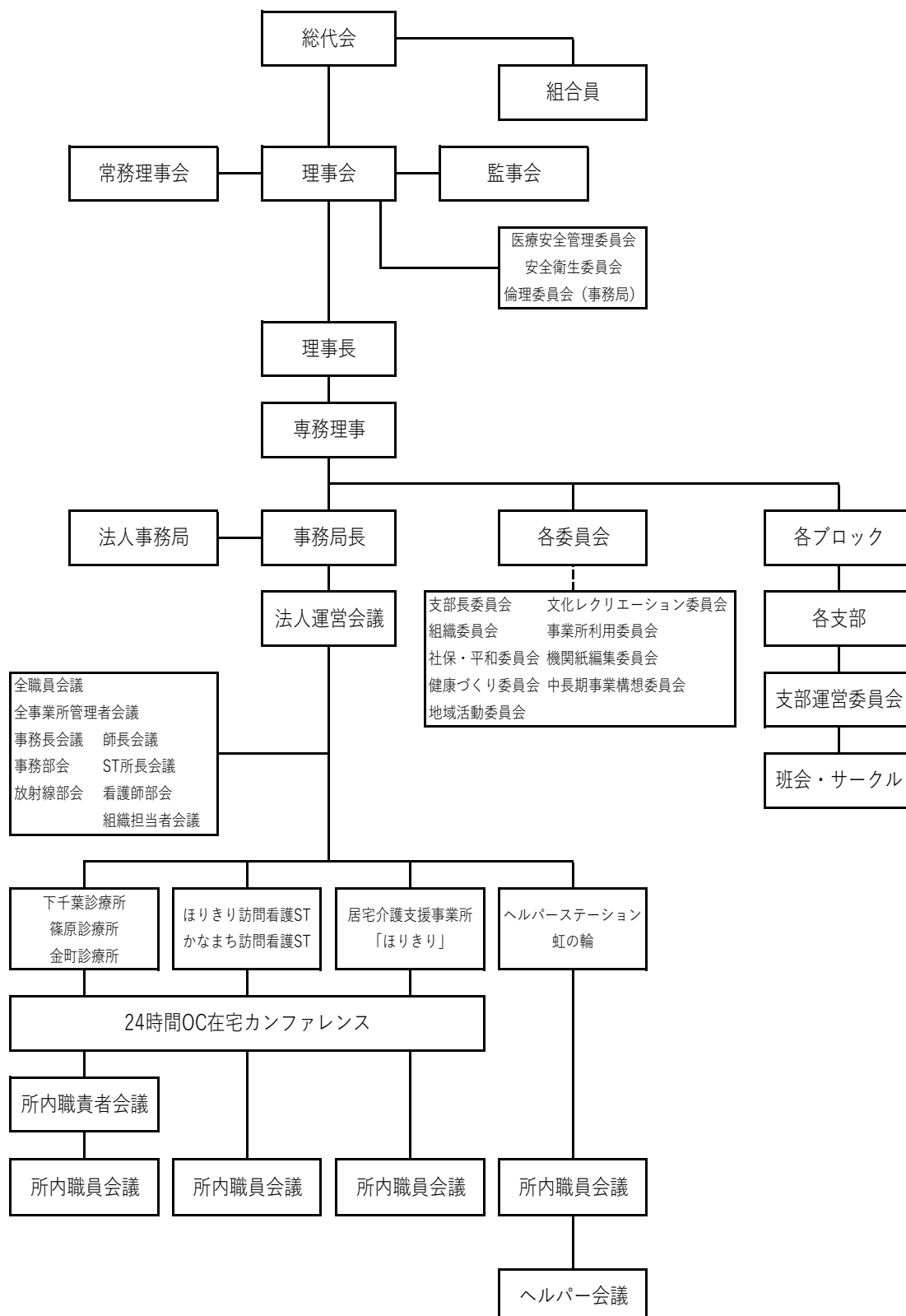
(4) 職員数及びその増減その他の職員の状況

区 分	前期末 (人)	当期末 (人)	備 考
正 規 職 員 数	36	37	平均年齢 50.95 歳 平均勤続年数 11.28 年
非常勤職員数 総数	40 (21)	40 (17)	
正規換算数	21.8	21.5	
職 員 合 計 総数	76 (21)	77 (17)	
正規換算数	57.9	58.5	

* 正規職員換算：医師 40 単位/月、医師以外の職員 150 時間/月、() 内は登録ヘルパー

(5) 業務の運営の組織に関する事項

(組織図)



(6) 施設の設置状況に関する事項

施設一覧表

施設名	区分	所在地	土地 ㎡	建物 延べ床面積㎡
本部 ほりきり訪問看護ステーション 居宅介護支援事業所「ほりきり」 ヘルパーステーション虹の輪		葛飾区白鳥 2-3-6		(315.96)
下千葉診療所		葛飾区堀切 7-13-24	394.56	354.81
篠原診療所		葛飾区四つ木 4-15-15	209.91	210.24
金町診療所		葛飾区東金町 1-15-5		(189.54)
かなまち訪問看護ステーション		葛飾区金町 5-14-6		(78.3)

※ () は賃借部分

(7) 子法人等及び関連法人等の状況に関する事項

該当なし

(8) 事業連合の状況に関する事項

該当なし

(9) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当なし

3. その他組合の状況に関する重要な事項

該当なし

Ⅱ－2 事業報告書の附属明細書

1. 役員報酬等の状況

① 役員報酬等明細

区 分	定款上の定員（人）	支給人員（人）	支給額	摘 要
理 事	25～30	2	9,192,000 円	
監 事	3～5	6	390,000 円	
合 計		5	9,582,000 円	

役員報酬限度額：理事報酬 2,000 万円、監事報酬 50 万円（第 39 回通常総代会議決）

② 役員退職慰労金明細 該当なし

2. 役員の他の法人等の業務執行者兼務状況

区分	常勤・非常勤	代表権の有無	氏 名	兼務先名	
				名 称	役職名
監事	非常勤	無	菅 野 勝 祐	社会福祉法人 かがやけ福祉会	理事
理事	非常勤	無	折 笠 勉	株式会社 松本	取締役
				一般社団法人 神奈川中小企業診断士会	理事

3. 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細 該当なし

4. その他事業報告書の内容を補足する重要な事項 該当なし

Ⅱ－3 決算関係書類

損益計算書

東京葛飾医療生活協同組合

自2018年4月1日 至2019年3月31日

(単位:円)

科 目	当 期	構成比	予 算	増 減	予算比	前 期	増 減	前年比
事業収益	572,247,391	100.0%	591,977,061	△ 19,729,670	96.7%	563,254,440	8,992,951	101.6%
医療事業収益	397,186,315	69.4%	404,236,301	△ 7,049,986	98.3%	384,033,654	13,152,661	103.4%
福祉事業収益	175,061,076	30.6%	187,740,760	△ 12,679,684	93.2%	179,220,786	△ 4,159,710	97.7%
事業費用	560,104,730	97.9%	567,178,127	△ 7,073,397	98.8%	552,489,758	7,614,972	101.4%
人件費	433,959,828	75.8%	442,205,900	△ 8,246,072	98.1%	426,879,016	7,080,812	101.7%
材料費	19,953,969	3.5%	21,004,000	△ 1,050,031	95.0%	20,744,494	△ 790,525	96.2%
医薬品費	8,076,331	1.4%	7,646,000	430,331	105.6%	7,307,825	768,506	110.5%
診療材料費	11,836,244	2.1%	13,114,000	△ 1,277,756	90.3%	13,360,536	△ 1,524,292	88.6%
福祉材料費	41,394	0.0%	244,000	△ 202,606	17.0%	76,133	△ 34,739	54.4%
委託費	26,462,164	4.6%	25,841,127	621,037	102.4%	25,709,015	753,149	102.9%
検査委託費	18,682,223	3.3%	19,096,000	△ 413,777	97.8%	18,733,527	△ 51,304	99.7%
清掃委託費	4,238,892	0.7%	4,290,800	△ 51,908	98.8%	4,305,096	△ 66,204	98.5%
保守委託費	3,541,049	0.6%	2,454,327	1,086,722	144.3%	2,670,392	870,657	132.6%
経費	63,065,925	11.0%	62,191,100	874,825	101.4%	62,457,774	608,151	101.0%
リース料	13,283,011	2.3%	13,200,000	83,011	100.6%	13,287,564	△ 4,553	100.0%
減価償却費	3,379,833	0.6%	2,736,000	643,833	123.5%	3,411,895	△ 32,062	99.1%
事業総剰余金	12,142,661	2.1%	24,798,934	△ 12,656,273	49.0%	10,764,682	1,377,979	112.8%
事業外収益	1,349,580	0.2%	35,000	1,314,580	3855.9%	4,333,238	△ 2,983,658	31.1%
受取利息	27,573	0.0%	0	27,573		28,218	△ 645	97.7%
受取配当金	9,050	0.0%	30,000	△ 20,950	30.2%	8,850	200	102.3%
経費補助金	0	0.0%	0	0		0	0	
雑収入	1,312,957	0.2%	5,000	1,307,957	26259.1%	4,296,170	△ 2,983,213	30.6%
事業外費用	2,746,279	0.5%	1,512,000	1,234,279	181.6%	3,662,149	△ 915,870	75.0%
支払利息	2,372,607	0.4%	1,200,000	1,172,607	197.7%	1,096,032	1,276,575	216.5%
繰延資産償却費	306,482	0.1%	312,000	△ 5,518	98.2%	306,481	1	100.0%
雑損失	67,190	0.0%	0	67,190		2,259,636	△ 2,192,446	3.0%
経常剰余金	10,745,962	1.9%	23,321,934	△ 12,575,972	46.1%	11,435,771	△ 689,809	94.0%
特別利益	497,000	0.1%	0	497,000		2,538,000	△ 2,041,000	19.6%
特別損失	2	0.0%	0	2		5,008,686	△ 5,008,684	
税引前当期剰余金	11,242,960	2.0%	23,321,934	△ 12,078,974	48.2%	8,965,085	2,277,875	125.4%
法人税等	6,262,400	1.1%	0	6,262,400	0.0%	592,800	5,669,600	1056.4%
当期剰余金	4,980,560	0.9%	23,321,934	△ 18,341,374	21.4%	8,372,285	△ 3,391,725	59.5%
前期繰越剰余金	△ 64,710,743	-11.3%	0	△ 64,710,743		△ 73,083,028	8,372,285	88.5%
医療福祉等事業積立取崩	0	0.0%				0		
任意積立金取崩	0	0.0%				0		
当期末処分剰余金	△ 59,730,183	-10.4%	23,321,934	△ 83,052,117	-256.1%	△ 64,710,743	4,980,560	92.3%

人件費及び経費明細書

東京葛飾医療生活協同組合

自2018年4月1日 至2019年3月31日

(単位：円)

科 目	当 期	構成比	予 算	増 減	予算比	前 期	増 減
役員報酬	9,682,000	1.7%	9,672,000	10,000	100.1%	8,741,000	941,000
職員給与	201,970,102	35.3%	203,539,000	△ 1,568,898	99.2%	198,754,042	3,216,060
非常勤職員給与	140,003,636	24.5%	145,995,400	△ 5,991,764	95.9%	138,883,565	1,120,071
出向人件費	△ 11,230,592	-2.0%	△ 11,440,500	209,908	98.2%	△ 11,038,254	△ 192,338
賞与引当金繰入	31,088,682	5.4%	32,040,000	△ 951,318	97.0%	30,092,318	996,364
法定福利費	47,040,000	8.2%	47,040,000	0	100.0%	44,474,179	2,565,821
退職給付引当金繰入	15,406,000	2.7%	15,360,000	46,000	100.3%	16,972,166	△ 1,566,166
人 件 費	433,959,828	75.8%	442,205,900	△ 8,246,072	98.1%	426,879,016	7,080,812

科 目	当 期	構成比	予 算	増 減	予算比	前 期	増 減
職員被服費	1,679,640	0.3%	1,862,000	△ 182,360	90.2%	1,668,713	10,927
旅費交通費	15,799	0.0%	23,000	△ 7,201	68.7%	13,904	1,895
厚生費	2,164,441	0.4%	2,002,000	162,441	108.1%	2,292,736	△ 128,295
通信費	4,360,930	0.8%	4,128,000	232,930	105.6%	4,124,387	236,543
渉外費	40,444	0.0%	17,000	23,444	237.9%	72,160	△ 31,716
地代・家賃	21,060,720	3.7%	21,124,800	△ 64,080	99.7%	21,092,720	△ 32,000
保険料	420,742	0.1%	293,000	127,742	143.6%	701,227	△ 280,485
修繕費	889,022	0.2%	800,000	89,022	111.1%	1,204,924	△ 315,902
水道光熱費	4,040,085	0.7%	3,958,000	82,085	102.1%	4,049,217	△ 9,132
車両運搬費	590,834	0.1%	761,000	△ 170,166	77.6%	631,231	△ 40,397
消耗品費	3,230,061	0.6%	3,370,000	△ 139,939	95.8%	3,513,640	△ 283,579
事務費	0	0.0%	0	0	0.0%	0	0
委託費	2,848,942	0.5%	1,837,300	1,011,642	155.1%	1,843,539	1,005,403
採用費	2,657,880	0.5%	1,100,000	1,557,880	241.6%	1,921,320	736,560
租税公課	3,455,099	0.6%	4,032,000	△ 576,901	85.7%	3,492,062	△ 36,963
繰延消費税償却費	488,811	0.1%	0	488,811	0.0%	488,811	0
諸会費	6,922,801	1.2%	7,002,000	△ 79,199	98.9%	6,930,980	△ 8,179
研究研修費	544,557	0.1%	632,000	△ 87,443	86.2%	572,820	△ 28,263
教育文化費	4,397,384	0.8%	4,265,000	132,384	103.1%	4,386,002	11,382
会議費	1,185,853	0.2%	1,141,000	44,853	103.9%	1,203,309	△ 17,456
衛生費	1,916,398	0.3%	3,706,000	△ 1,789,602	51.7%	2,158,058	△ 241,660
雑費	155,482	0.0%	137,000	18,482	113.5%	96,014	59,468
経 費	63,065,925	11.0%	62,191,100	874,825	101.4%	62,457,774	608,151

貸借対照表

2019年3月31日

科 目	当 期	構成比	期 首	構成比	増 減	増減率
(資 産 の 部)						
流動資産合計	175,760,699	38.7%	162,526,782	36.0%	13,233,917	108.1%
現金及び預金	85,741,543	18.9%	70,042,404	15.5%	15,699,139	122.4%
医療福祉等事業未収金	78,439,954	17.3%	81,764,306	18.1%	△ 3,324,352	95.9%
負担金未収金	4,264,056	0.9%	4,362,543	1.0%	△ 98,487	97.7%
未請求未収金	1,160,517	0.3%	1,005,392	0.2%	155,125	115.4%
健診未収金	1,870,923	0.4%	1,461,948	0.3%	408,975	128.0%
保健予防活動未収金	330,490	0.1%	381,504	0.1%	△ 51,014	86.6%
その他未収金	7,611	0.0%	82,080	0.0%	△ 74,469	9.3%
医薬品	651,694	0.1%	470,184	0.1%	181,510	138.6%
診療材料	697,556	0.2%	577,410	0.1%	120,146	120.8%
貯蔵品	732,843	0.2%	432,475	0.1%	300,368	169.5%
前払費用	837,356	0.2%	857,380	0.2%	△ 20,024	97.7%
立替金	1,026,156	0.2%	1,089,156	0.2%	△ 63,000	94.2%
仮払金	0	0.0%	0	0.0%	0	
固定資産合計	278,931,589	61.3%	289,439,460	64.0%	△ 10,507,871	96.4%
土地	160,836,804	35.4%	160,836,804	35.6%	0	100.0%
建物	128,111,288	28.2%	128,111,288	28.3%	0	100.0%
建物付属設備	42,971,779	9.5%	42,971,779	9.5%	0	100.0%
構築物	9,854,439	2.2%	9,854,439	2.2%	0	100.0%
医療器械	37,228,550	8.2%	37,228,550	8.2%	0	100.0%
什器・備品	22,093,838	4.9%	23,619,838	5.2%	△ 1,526,000	93.5%
車輛運搬具	1,126,362	0.2%	1,126,362	0.2%	0	100.0%
減価償却累計額	△ 226,481,393	-49.8%	△ 225,464,876	-49.9%	△ 1,016,517	100.5%
一括償却資産	376,284	0.1%	0	0.0%	376,284	
有形固定資産合計	176,117,951	38.7%	178,284,184	39.4%	△ 2,166,233	-79.5%
ソフトウェア	732,655	0.2%	224,000	0.0%	508,655	327.1%
電話加入権	883,212	0.2%	883,212	0.2%	0	100.0%
無形固定資産合計	1,615,867	0.4%	1,107,212	0.2%	508,655	145.9%
関係団体出資金	6,580,000	1.4%	6,580,000	1.5%	0	100.0%
繰延資産	383,334	0.1%	583,334	0.1%	△ 200,000	65.7%
差入保証金	2,500,000	0.5%	2,500,000	0.6%	0	100.0%
権利金	345,000	0.1%	106,482	0.0%	238,518	0.0%
繰延消費税	789,437	0.2%	1,278,248	0.3%	△ 488,811	61.8%
長期預金	90,600,000	19.9%	99,000,000	21.9%	△ 8,400,000	91.5%
その他固定資産合計	101,197,771	22.3%	110,048,064	24.3%	△ 8,850,293	-324.7%
資産の部 合計	454,692,288	100.0%	451,966,242	100.0%	2,726,046	100.6%

東京葛飾医療生活協同組合

(単位:円)

科 目	当 期	構成比	期 首	構成比	増 減	増減率
(負 債 の 部)						
流動負債合計	44,042,724	9.7%	39,611,685	8.8%	4,431,039	111.2%
買掛金	5,534,252	1.2%	5,901,805	1.3%	△ 367,553	93.8%
未払金	392,567	0.1%	371,427	0.1%	21,140	105.7%
未払費用	3,436,392	0.8%	3,230,026	0.7%	206,366	0.0%
未払給与	9,321,132	2.0%	9,169,524	2.0%	151,608	101.7%
短期借入金	9,000,000	2.0%	9,000,000	2.0%	0	98.2%
未払消費税	1,684,000	0.4%	1,727,200	0.4%	△ 43,200	97.5%
仮受消費税	0	0.0%	0	0.0%	0	100.0%
賞与引当金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
預り金	8,411,981	1.8%	9,618,903	2.1%	△ 1,206,922	87.5%
未払税金	6,262,400	1.4%	592,800	0.1%	5,669,600	1056.4%
固定負債合計	288,793,300		289,467,300		△ 674,000	
長期借入金	146,320,000	32.2%	162,400,000	35.9%	△ 16,080,000	90.1%
退職給付引当金	142,473,300	31.3%	127,067,300	28.1%	15,406,000	112.1%
負債の部 合計	332,836,024	73.2%	329,078,985	72.8%	3,757,039	101.1%
(純 資 産 の 部)						
組合員資本	181,721,000	40.0%	187,598,000	41.5%	△ 5,877,000	96.9%
出資金	181,721,000	40.0%	187,598,000	41.5%	△ 5,877,000	96.9%
剰余金	△ 59,730,183	-13.1%	△ 64,710,743	-14.3%	4,980,560	92.3%
当期未処分剰余金	△ 59,730,183	-13.1%	△ 64,710,743	-14.3%	4,980,560	92.3%
(うち当期剰余金)	4,980,560	1.1%		0.0%	4,980,560	
純資産の部 合計	121,990,817	26.8%	122,887,257	27.2%	△ 896,440	99.3%
負債・純資産合計	454,826,841	100.0%	451,966,242	100.0%	2,860,599	100.6%

キャッシュフロー計算書

東京葛飾医療生活協同組合

自2018年4月1日 至2019年3月31日

(単位:千円)

	2018年度実績	2017年度実績	前年差額
I. 事業活動によるキャッシュフロー			
当 期 純 損 益	4,980	8,372	△ 3,392
減 価 償 却 費 等(＋)	6,764	3,411	3,353
固定資産 除却損等(＋)	0	54	△ 54
事業未収金償却費等(＋)	0	0	0
非 資 金 費 用(＋)	6,764	3,465	3,299
事 業 未 収 金 増減額	2,850	△ 1,099	3,949
棚 卸 資 産 増減額	△ 601	514	△ 1,115
仕 入 債 務 増減額	△ 344	△ 845	501
賞与・貸倒引当金 増減額	0	0	0
その他 流動資産 増減額	△ 10,468	△ 2,639	△ 7,829
その他 流動負債 増減額	15,915	△ 8,389	24,304
資 産 負 債 増 減 額	7,352	△ 12,458	19,810
退職給付引当金繰入額(＋)	15,406	16,972	△ 1,566
退 職 金 支 出 額(－)	0	△ 6,643	6,643
退 職 金	15,406	10,329	5,077
支 払 利 息 計 上 額(＋)	2,372	1,096	1,276
利 息 支 払 額(－)	△ 2,372	△ 1,096	△ 1,276
支 払 利 息	0	0	0
法人税等および同調整額(＋)	6,262	592	5,670
法 人 税 等 支 出 額(－)	△ 6,854	△ 1,122	△ 5,732
法 人 税 等	△ 592	△ 530	△ 62
事業活動によるキャッシュフロー	33,910	9,178	24,732
II. 投資活動によるキャッシュフロー			
有形固定資産の 取得による支出(－)	△ 6,856	△ 2,872	△ 3,984
有形固定資産の 売却による収入(＋)	2,582	0	2,582
無形固定資産の 取得による支出(－)	△ 829	0	△ 829
無形固定資産の 償却による収入(＋)	0	0	0
その他固定資産の取得による支出(－)	△ 343	0	△ 343
その他固定資産の償却による収入(＋)	792	795	△ 3
投資活動によるキャッシュフロー	△ 4,654	△ 2,077	△ 2,577
III. 財務活動によるキャッシュフロー			
短 期 借 入 金 による収入(＋)	18,000	18,000	0
短期借入金の返済による支出(－)	△ 18,000	△ 9,000	△ 9,000
長 期 借 入 金 による収入(＋)	60,000	30,000	30,000
長期借入金の返済による支出(－)	△ 76,080	△ 18,000	△ 58,080
特定協力借入金 による収入(＋)	0	0	0
特定協力借入金の返済による支出(－)	0	0	0
出 資 金 増 資 による収入(＋)	6,881	16,138	△ 9,257
出 資 金 減 資 による支出(－)	△ 12,758	△ 18,004	5,246
受 取 寄 付 金 による収入(＋)	0	0	0
固定資産表示定期預金等の増減	8,400	△ 43,800	52,200
その他の収入・支出	0	0	0
財務活動によるキャッシュフロー	△ 13,557	△ 24,666	11,109
IV. 現金および現金同等物の増減額	15,699	△ 17,565	33,264
V. 現金および現金同等物の期首残高	70,042	87,607	△ 17,565
VI. 現金および現金同等物の期末残高	85,741	70,042	15,699

<注記>

項 目	規則	詳 細
重要な会計方針に関わる事項に関する注記	112	1.棚卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法による。 2.固定資産の減価償却の方法 有形固定資産は定率法による。ただし、1998 年 4 月 1 日以降取得した建物については定額法による。 3.引当金の計上基準 退職給付引当金 職員の退職により支給する退職給付に備えるため当期末における退職債務を退職給付引当金として計上する。 ① 自己都合退職による期末要支給額 157,429,000 円 ② 期末退職給付引当金 142,473,300 円 ③ 期末要支給額に対する対応割合 90.5% 4.消費税の会計処理は税込み方式とする。 ただし、繰延消費税の償却分を消費税科目に計上する。 5.キャッシュフロー計算書における資金の範囲 キャッシュフロー計算書における資金の範囲は現金、普通預金、積立預金等流動資産に計上された預金の合計とする。 6.特別利益 法定脱退及びみなし自由脱退に伴う特別利益 497,000 円を計上している。
貸借対照表に関する注記	114	1.担保に供している資産および担保に関わる債務 (1)担保に供している資産 建物 9,454,421 円 土地 128,463,210 円 計 137,917,631 円 (2)担保に関わる債務 長期借入金 46,320,000 円 2.事業協同組合協立医師協同組合に 4,550,000 円（出資全体に対する割合 0.78%）を出資している。 協立医師協同組合互助会貸付金 1 億円を借り入れており、薬品診療材料等買掛金 850,559 円がある。 3.長期預金 協立医師協同組合長期互助会積立金 90,600,000 円 4.繰延資産 葛飾区医師会入会金 306,667 円 葛飾区医師会互助会入会金 76,667 円 計 383,334 円

Ⅱ－４ 決算関係書類の附属明細書

2019年3月31日

1/4

組合員資本明細 (単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出資金	187,598,000	6,881,000	12,758,000	181,721,000
法定準備金				
任意積立金				
合 計	187,598,000	6,881,000	12,758,000	181,721,000

長期借入金明細 (単位：円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
協立医師協同組合	100,000,000			100,000,000
亀有信用金庫 堀切支店	62,400,000		16,080,000	46,320,000
合 計	162,400,000	0	16,080,000	146,320,000

短期借入金明細 (単位：円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
協立医師協同組合	9,000,000	18,000,000	18,000,000	9,000,000
合 計	9,000,000	18,000,000	18,000,000	9,000,000

有形固定資産明細 (単位：円)

資産の種類		期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	償却累計額	期末取得価格
土地	下千菓診療所	128,463,210				128,463,210		0
	篠原診療所	32,373,594				32,373,594		0
合 計		160,836,804	0	0	0	160,836,804		0
建物		10,187,835	0	0	1,048,757	9,139,078	118,972,210	120,020,967
建物附属設備		3,818,617	0	0	570,068	3,248,550	36,474,680	39,723,230
構築物		1,305,763	0	0	134,089	1,171,674	7,511,091	8,682,765
医療器械		1,764,232	0	0	636,906	1,127,326	34,973,898	36,101,224
什器・備品		1,419,683	953,309	2,479,309	641,707	748,024	22,841,862	22,093,838
車輛・運搬具		7	0	0	0	7	1,126,362	1,126,362
合 計		18,496,137	953,309	2,479,309	3,031,527	13,938,610	221,900,103	227,748,386
総 合 計		179,332,941	953,309	2,479,309	3,031,527	174,775,414		

無形固定資産明細 (単位：円)

資産の種類	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	償却累計額
ソフトウェア	224,000	829,009		320,354	732,655	
電話加入権	883,212				883,212	
合 計	1,107,212	829,009	0	320,354	1,615,867	

関係団体出資金明細 (単位：円)

出 資 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
東京都生活協同組合連合会	600,000	0	0	600,000
日本医療福祉生活協同組合連合会	800,000	0	0	800,000
全日本民医連厚生事業協同組合	135,000	0	0	135,000
保健医療福祉協同組合	100,000	0	0	100,000
中央労働金庫	205,000	0	0	205,000
亀有信用金庫	80,000	0	0	80,000
中ノ郷信用組合	10,000	0	0	10,000
習川記念全国生協教育協会	100,000	0	0	100,000
協立医師協同組合	4,550,000	0	0	4,550,000
合 計	6,580,000	0	0	6,580,000

引当金明細

(単位：円)

内 訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期減少額(調整)	期末残高
賞与引当金		32,040,000	31,088,682	951,318	0
退職給付引当金	127,067,300	15,360,000		46,000	142,473,300
合 計	127,067,300	47,400,000	31,088,682		142,473,300

預り金明細

(単位：円)

内 訳	金 額
源泉所得税	1,517,817
住民地方税	1,149,700
厚生年金保険料	3,661,830
日生協健康保険料	1,322,363
労働雇用保険料	169,592
民医連共済掛金	305,079
葛生協共済会	214,500
COMCOM購読料	71,100
合 計	8,411,981

現預金明細

(単位：円)

区 分	期首残高	期末残高	当期増減額
本部現金	204,778	242,346	37,568
小口現金	519,048	298,935	△ 220,113
普通預金	64,318,578	85,200,262	20,881,684
積立預金	5,000,000	0	△ 5,000,000
合 計	70,042,404	85,741,543	15,699,139

差入保証金明細

(単位：円)

差 入 先	金 額
(有) 田邑商事	1,700,000
鈴木静子（訪問看護事務所）敷金	800,000
合 計	2,500,000

医療福祉事業未収金及び未収金明細

(単位：円)

内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
東京都社会保険診療報酬支払基金	13,548,579	11,876,854	△ 1,671,725
東京都国民健康保険団体連合会	14,012,199	11,786,138	△ 2,226,061
東京都国民健康保険団体連合会（後期高齢者医療）	26,244,331	27,173,661	929,330
東京都国民健康保険団体連合会（介護給付費）	26,868,240	26,297,112	△ 571,128
葛飾区（公害保健）	698,410	898,340	199,930
葛飾区（介護保険）	389,648	406,781	17,133
明治大学学生健康保険組合	2,899	1,068	△ 1,831
保険未収金合計	81,764,306	78,439,954	△ 3,324,352
負担金未収金	4,362,543	4,264,056	△ 98,487
未請求未収金	1,005,392	1,295,070	289,678
葛飾区医師会／国保連（健診未収金）	524,150	137,358	△ 386,792
東京土建国保・健診	436,660	186,220	△ 250,440
その他事業所健診	501,138	231,274	△ 269,864
健診未収金合計	1,461,948	554,852	△ 907,096
保健予防活動未収金・葛飾区予防接種	381,504	330,490	△ 51,014
その他未収金・葛飾区介護保険課（認定調査）	82,080	7,611	△ 74,469
総 合 計	89,057,773	84,892,033	-4,165,740

棚卸資産明細		(単位：円)	
内 訳	期首棚卸高	期末棚卸高	当期増減額
下千葉診療所	656,552	856,691	200,139
篠原診療所	412,973	541,320	128,347
金町診療所	225,704	287,362	61,658
ほりきり訪看ST	0	89,600	89,600
かなまち訪看ST	0	46,080	46,080
ヘルパースティックの輪	0	178,200	178,200
事務局	184,840	82,840	△ 102,000
合 計	1,480,069	2,082,093	602,024

材料費明細		(単位：円)		
内 訳	期首残高	当期仕入高	期末残高	当期費用
医薬品費	470,184	8,257,841	651,694	8,076,331
診療材料費	577,411	11,956,389	697,556	11,836,244
福祉材料費		41,394		41,394
材料費合計	1,047,595	20,255,624	1,349,250	19,953,969
貯蔵品(消耗品)	432,475	3,530,429	732,843	3,230,061
総 合 計	1,480,070	23,786,053	2,082,093	23,184,030

流動資産明細		(単位：円)		
内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額	
前払費用	通勤手当	846,040	828,556	△ 17,484
	総代会会場費	11,300	8,800	△ 2,500
仮払金	0	0		
立替金(出向料・住民税)	1,089,156	1,026,156	△ 63,000	
合 計	1,946,496	1,863,512	-82,984	

繰延資産		(単位：円)		
内 訳	期首残高	当期増減額	期末残高	
葛飾区医師会入会金 (H28.3)	466,667	160,000	△ 306,667	
葛飾区医師会互助会入会金 (H28.3)	116,667	40,000	△ 76,667	
合 計	583,334	200,000	383,334	

雑収入明細		(単位：円)
内 訳	金 額	
自動販売機手数料(コカ・コーラボトラーズジャパン(株))	62,415	
協立医師協同組合 (利用分支配当金)	41,472	
民医労葛生協支部	10,000	
全労済広告宣伝手数料	18,000	
葛飾社保協他コピー・印刷代金	900	
岩島貴金属(株)XPフィルム買い取り代金	14,472	
東京共済法人担当謝礼	150,000	
厚生事業利用分支配当金	18,400	
医師会防災訓練トレーニング 参加手当	3,900	
訪問看護実習謝礼・順天堂大学医療看護学部	28,000	
訪問看護実習謝礼・聖和看護専門学校	180,000	
看護アシメント・モニタリング 委託料・ソナケア	4,320	
その他(現金過不足)		
雑収入 (課税) 計	531,879	
中央労金貸付金利用配当金	6,277	
組合員脱退による寄付	488,460	
互助会積立満期約利息	283,050	
雑収入 (非・不課税) 計	777,787	
総 合 計	1,309,666	

買掛金明細 (単位：円)	
相 手 先	金 額
協立医師協同組合	850,559
病体生理研究所	3,158,948
株式会社 LSIメディエンス	1,512
株式会社スズケン	218,035
株式会社メディセオ	201,398
アルフレッサ株式会社	28,805
(株) 星医療酸器	258,120
フクダライフテック東京 (株)	66,420
株式会社ガス研	0
(株) 世田谷酸素商事	25,920
富士テレコム(株)	62,640
中央ビジコム(株)	72,144
(株)ホスピタル・クリーン・サポート	310,608
帝人在宅医療(株)	130,896
(株)メディカルスリー	21,708
富士フィルムメディカル(株)	36,899
(株)サイサン	51,840
フクダ電子東京販売(株)	9,720
(株)小池メディカル	28,080
合 計	5,534,252

未払金明細 (単位：円)	
相 手 先	金 額
日本医療福祉生協連	19,931
(株)伊賀屋	132,809
白井給食センター	27,760
(株)マルコン葛飾店	13,051
(医)財団東京勤労者医療会東葛病院	17,620
(医)財団健和会柳原リハビリテーション病院	17,000
(株)グランツ(当直医局)	70,200
MRT株式会社	43,200
(株)エムスリーキャリア	17,280
中央メディカルシステムズ(株)	11,178
SMASフリート (株) 旧SMFLキャピタル(株)	22,538
合 計	392,567

リース債務の明細 (単位：円)	
リース物件	期末リース残額
日本医療福祉生活協同組合連合会	2,591,458
リコリース(株)	16,769,617
東京センチュリーリース(株)	718,200
総合メディカル(株)	3,150,000
日立キャピタル(株)	15,245,820
三井住友トラストバナソニックファイナンス(株)	3,071,853
合 計	41,546,948

事業別損益計算書

東京葛飾医療生活協同組合

自2018年4月1日 至2019年3月31日

(単位：円)

事業所区分 科 目	本部 事務局	診療所 事業	訪問看護 事業	居宅介護支援 事業	訪問介護 事業	法人 合計
医療事業						
医療事業収益		362,753,692	34,432,623			397,186,315
医療事業費用		328,942,486	18,702,336			347,644,822
医療事業剰余金		33,811,206	15,730,287	0	0	49,541,493
福祉事業						
福祉事業収益		8,809,740	74,300,029	47,787,975	44,163,332	175,061,076
福祉事業費用		1,761,948	72,408,980	46,078,442	46,078,442	166,327,812
福祉事業剰余金		7,047,792	1,891,049	1,709,533	△ 1,915,110	8,733,264
事業費用	44,370,147	332,466,383	91,111,316	46,078,442	46,078,442	560,104,730
事業総剰余金	△ 44,370,147	24,438,006	24,834,405	7,766,658	△ 526,261	12,142,661
本部費	46,140,000	△ 31,140,000	△ 9,000,000	△ 3,000,000	△ 3,000,000	0
事業剰余金	1,769,853	△ 6,701,994	15,834,405	4,766,658	△ 3,526,261	12,142,661
事業外収益	1,011,710	125,226	212,644	0	0	1,349,580
受取利息	27,573					27,573
受取配当金	9,050					9,050
経費補助金						0
雑収入	975,087	125,226	212,644			1,312,957
事業外費用	2,546,089	200,190	0	0	0	2,746,279
支払利息	2,372,607					2,372,607
繰延資産償却費	106,482	200,000				306,482
雑損失	67,000	190				67,190
経常剰余金	235,474	△ 6,776,958	16,047,049	4,766,658	△ 3,526,261	10,745,962
特別利益	497,000					497,000
特別損失	2					2
税引前当期剰余金	732,472	△ 6,776,958	16,047,049	4,766,658	△ 3,526,261	11,242,960
法人税等	6,262,400					6,262,400
当期剰余金	△ 5,529,928	△ 6,776,958	16,047,049	4,766,658	△ 3,526,261	4,980,560
前期繰越剰余金						△ 64,710,743
医療福祉等事業積立金取崩						0
任意積立金取崩						0
当期末処分剰余金						△ 59,730,183

事業別費用

東京葛飾医療生活協同組合

自2018年4月1日 至2019年3月31日

(単位: 円)

事業別区分 科 目	本部 事務局	診療所 事業	訪問看護 事業	居宅介護支援 事業	訪問介護 事業	法人 合計
1 材料費						
医薬品費		8,076,331				8,076,331
診療材料費		11,836,244				11,836,244
福祉材料費			41,394			41,394
材料費合計		19,912,575	41,394	0	0	19,953,969
2 人件費						
役員報酬	9,682,000					9,682,000
職員給与	11,337,387	123,457,062	37,723,603	15,619,437	13,832,613	201,970,102
非常勤職員給与	4,840,277	87,446,199	16,523,358	12,471,145	18,722,657	140,003,636
出向人件費	△ 6,614,952	△ 4,615,640	0			△ 11,230,592
付替人件費	480,000	△ 480,000	△ 480,000	120,000	360,000	0
退職給付費用	1,006,000	9,240,000	3,720,000		1,440,000	15,406,000
法定福利費	3,840,000	24,480,000	9,600,000	4,800,000	4,320,000	47,040,000
賞与及び賞与引当金繰入	1,635,682	16,882,000	6,867,000	2,910,000	2,794,000	31,088,682
人件費合計	26,206,394	256,409,621	73,953,961	35,920,582	41,469,270	433,959,828
3 委託費						
検査委託費		18,682,223				18,682,223
清掃委託費	102,060	4,136,832				4,238,892
保守委託費	45,684	1,957,186	774,544	664,988	98,647	3,541,049
委託費合計	147,744	24,776,241	774,544	664,988	98,647	26,462,164
4 減価償却費	473,760	2,748,510	71,603	66,088	19,872	3,379,833
5 リース料	970,778	10,634,917	988,940	670,237	18,139	13,283,011
6 経費						
職員被服費	3,000	1,586,413	33,755	26,946	29,526	1,679,640
旅費交通費	3,656	11,160	0	983	0	15,799
厚生費	1,984,402	16,486	125,110	3,240	35,203	2,164,441
通信費	789,335	1,909,684	939,148	336,129	386,634	4,360,930
渉外費	25,444	15,000	0	0	0	40,444
地代・家賃	2,099,520	10,926,000	4,406,400	1,814,400	1,814,400	21,060,720
保険料	23,220	171,822	118,000	18,900	88,800	420,742
修繕費	362,762	476,024	47,698	0	2,538	889,022
水道光熱費	213,043	3,119,731	452,895	113,720	140,696	4,040,085
車両運搬費	25,254	431,484	46,850	35,946	51,300	590,834
消耗品費	816,250	1,631,113	375,005	228,261	179,432	3,230,061
事務費	0	0	0	0	0	0
委託費	2,569,990	122,130	93,929	216	62,677	2,848,942
採用費	25,920	2,048,760	583,200	0	0	2,657,880
租税公課	437,869	3,017,170	0	60	0	3,455,099
繰延消費税償却	488,811	0	0	0	0	488,811
諸会費	648,250	5,433,031	652,280	3,600	185,640	6,922,801
研究研修費	109,222	348,187	55,446	23,042	8,660	544,557
教育文化費	4,397,384	0	0	0	0	4,397,384
会議費	1,177,674	4,692	2,375	1,112	0	1,185,853
衛生費	291,865	1,298,393	135,114	92,867	98,159	1,916,398
雑費	78,600	76,282	600	0	0	155,482
経費合計	16,571,471	32,643,562	8,067,805	2,699,422	3,083,665	63,065,925
事業費用合計	44,370,147	347,125,426	83,898,247	40,021,317	44,689,593	560,104,730

2019 年 6 月 23 日

(単位 円)

I .	当期首繰越損失金	64,710,743
II .	当期剰余金	4,980,560
III .	当期末処理損失金	<u>59,730,183</u>
IV .	次期繰越損失金	<u>59,730,183</u>

東京葛飾医療生活協同組合

折 笠 勉 理事長 殿

監査報告

私たち監事は、2018年4月1日から2019年3月31日までの2018年度の組合の財産及び理事の職務の執行状況を監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、定款第43条（監事の職務等）及び監事監査規則に準拠して、理事及び職員等と意思疎通を図り、理事会その他重要な会議に出席し、その職務の執行状況について報告を受け、重要な経営に関する書類を閲覧し、当診療所における業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、損失金処理案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

②理事の職務の執行に関する行為は、法令もしくは定款に従っているものと認めます。

（2）決算関係書類（損失金処理案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（損失金処理案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

（3）損失金処理案の監査結果

損失金処理案は法令及び定款に適合し、かつ組合財産の状況その他の事情に照らして指摘する事項は認められません。

3. 追記事項

その他重要な事項はありません。

以上

2019年5月15日

東京葛飾医療生活協同組合

監事 高 木 広 明



監事 五十嵐 久 雄



監事 入 月 孝 広



監事 渡 邊 正 春



参考

過去3年損益計算書推移

2016年度～2018年度

(単位 円)

科 目	2016年度	構成比	2017年度	構成比	2018年度	構成比
事業収益	555,337,184	100.0%	563,254,440	100.0%	572,247,391	100.0%
医療事業収益	384,602,616	69.3%	384,033,654	68.2%	397,186,315	69.4%
福祉事業収益	170,734,568	30.7%	179,220,786	31.8%	175,061,076	30.6%
事業費用	565,793,541	101.9%	552,489,758	98.1%	560,104,730	97.9%
材料費						
医薬品費	7,132,845	1.3%	7,307,825	1.3%	8,076,331	1.4%
診療材料費	11,545,640	2.1%	13,360,536	2.4%	11,836,244	2.1%
福祉材料費	60,730	0.0%	76,133	0.0%	41,394	0.0%
人件費	438,927,688	79.0%	426,879,016	75.8%	433,959,828	75.8%
委託費						
検査委託費	19,019,753	3.4%	18,733,527	3.3%	18,682,223	3.3%
清掃委託費	4,201,571	0.8%	4,305,096	0.8%	4,238,892	0.7%
保守委託費	2,263,904	0.4%	2,670,392	0.5%	3,541,049	0.6%
減価償却費	3,380,045	0.6%	3,411,895	0.6%	3,379,833	0.6%
リース料	12,838,569	2.3%	13,287,564	2.4%	13,283,011	2.3%
経費	66,422,796	12.0%	62,457,774	11.1%	63,065,925	11.0%
事業総剰余金	△ 10,456,357	-1.9%	10,764,682	1.9%	12,142,661	2.1%
事業外収益	2,416,466	0.4%	4,333,238	0.8%	1,349,580	0.2%
受取利息	31,852	0.0%	28,218	0.0%	27,573	0.0%
受取配当金	8,950	0.0%	8,850	0.0%	9,050	0.0%
経費補助金	372,000	0.1%	0	0.0%	0	0.0%
雑収益	2,003,664	0.4%	4,296,170	0.8%	1,312,957	0.2%
事業外費用	1,184,056	0.2%	3,662,149	0.7%	2,746,279	0.5%
支払利息	614,986	0.1%	1,096,032	0.2%	2,372,607	0.4%
繰延資産償却費	466,481	0.1%	306,481	0.1%	306,482	0.1%
雑損失	102,589	0.0%	2,259,636	0.4%	67,190	0.0%
経常剰余金	△ 9,223,947	-1.7%	11,435,771	2.0%	10,745,962	1.9%
特別利益	14,247,000	2.6%	2,538,000	0.5%	497,000	0.1%
特別損失	0	0.0%	5,008,686	0.9%	2	0.0%
税引前当期剰余金	5,023,053	0.9%	8,965,085	1.6%	11,242,960	2.0%
法人税等	530,000	0.1%	592,800	0.1%	6,262,400	1.1%
当期剰余金	4,493,053	0.8%	8,372,285	1.5%	4,980,560	0.9%
当期首繰越損失金	77,576,081	14.0%	73,083,028	13.0%	64,710,743	11.3%
医療福祉等事業積立金取崩額	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
任意積立金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
当期末処理損失金	73,083,028	13.2%	64,710,743	11.5%	59,730,183	10.4%

参考

過去3年キャッシュフロー計算書推移

東京葛飾医療生活協同組合

2016年度～2018年度

(単位：千円)

	2016年度実績	2017年度実績	2018年度実績
I. 事業活動によるキャッシュフロー			
当期純損益	4,493	8,372	13,149
減価償却費等 (+)	3,380	3,411	3,384
固定資産除却損等 (+)	0	54	0
事業未収金償却費等 (+)	0	0	0
非資金費用 (+)	3,380	3,465	3,384
事業未収金増減額	18,448	△ 1,099	2,853
棚卸資産増減額	115	514	△ 447
仕入債務増減額	△ 272	△ 845	△ 344
賞与・貸倒引当金増減額	0	0	0
その他流動資産増減額	△ 195	△ 2,639	12,598
その他流動負債増減額	10,395	△ 8,389	△ 15,333
資産負債増減額	28,491	△ 12,458	△ 673
退職給付引当金繰入額 (+)	14,871	16,972	15,406
退職金支出額 (-)	△ 7,154	△ 6,643	0
退職金	7,717	10,329	15,406
支払利息計上額 (+)	614	1,096	2,372
利息支払額 (-)	△ 614	△ 1,096	△ 2,372
支払利息	0	0	0
法人税等および同調整額 (+)	530	592	18
法人税等支出額 (-)	△ 530	△ 1,122	△ 610
法人税等	0	△ 530	△ 592
事業活動によるキャッシュフロー	44,081	9,178	30,674
II. 投資活動によるキャッシュフロー			
有形固定資産の取得による支出 (-)	△ 2,811	△ 2,872	△ 1,057
有形固定資産の売却による収入 (+)	0	0	0
無形固定資産の取得による支出 (-)	△ 340	0	△ 668
無形固定資産の償却による収入 (+)	0	0	0
その他固定資産の取得による支出 (-)	△ 608	0	0
その他固定資産の償却による収入 (+)	1,662	795	307
投資活動によるキャッシュフロー	△ 2,097	△ 2,077	△ 1,418
III. 財務活動によるキャッシュフロー			
短期借入金による収入 (+)	0	18,000	18,000
短期借入金の返済による支出 (-)	0	△ 9,000	△ 18,000
長期借入金による収入 (+)	90,000	30,000	60,000
長期借入金の返済による支出 (-)	△ 31,767	△ 18,000	△ 76,080
特定協力借入金による収入 (+)	0	0	0
特定協力借入金の返済による支出 (-)	0	0	0
出資金増資による収入 (+)	8,673	16,138	6,881
出資金減資による支出 (-)	△ 49,852	△ 18,004	△ 12,758
受取寄付金による収入 (+)	0	0	0
固定資産表示定期預金等の増減	△ 34,800	△ 43,800	8,400
その他の収入・支出	0	0	0
財務活動によるキャッシュフロー	△ 17,746	△ 24,666	△ 13,557
IV. 現金および現金同等物の増減額	24,238	△ 17,565	15,699
V. 現金および現金同等物の期首残高	63,369	87,607	70,042
VI. 現金および現金同等物の期末残高	87,607	70,042	85,741

I 2019 年度方針及び事業計画

I-1 私たちの状況打開に向けた基本的な考え方

(1) 理念の確立と中期事業構想の策定

当生協の理念の確立と中期事業構想の策定を第 1 の課題とします。

今までの状況・状態をそのまま続けていくだけでは、社会の変化から取り残され事業の継続が困難な状況に陥ります。医療生協に関わる全ての方々の想いを結集し、議論を重ね当生協の理念の確立と中期事業構想の策定を進めて行きます。

今求められているのは、地域の住民のニーズを明確に把握し、それを形にしていこうことです。今後いろいろな形で提起していきますので、活発な議論をお願いいたします。

(2) 経営改善の取り組み

当生協の経営改善を第 2 の課題とします。

最近の当生協は、法人全体では黒字を計上していますが、各診療所は黒字を確保できていない状況にあります。職員の奮闘により在宅収益を増やしていますが、一方で外来収益の減少に歯止めがかかっていません。中心である診療所が安定した黒字を確保できるようになることが、当生協の未来を切り開くことに直結します。引き続き「だれもが住み慣れたまちで安心して暮らせるためのお手伝い」を実践し、地域や他法人・他事業所と連携して信頼される医療・介護を提供します。

これまで以上に患者・利用者ファーストの立場を貫き、信頼される医療を・介護を実践し、安定した経営を勝ち取りましょう。

○信頼される医療を提供し、外来・在宅患者増へ繋げ、診療所の赤字構造からの脱却を目指します。

○信頼される介護を提供し、職員体制の強化・補充を行い、利用者獲得へ繋がります

○職員の労働環境整備を進めるとともに、診療所の診療日・診療時間の検討や時間外労働の削減に取り組みます。

○医療と介護の質の向上に取り組み、地域や他団体との連携を強化します。

(3) 医療生協活動の発展

当生協の医療生協活動と平和・健康・社会保障を守る運動の発展を第 3 の課題とします。

当法人の医療生協活動は、今転換期を迎えています。今まで医療生協活動を担ってこれた支部の運営委員さんの減少や負担増加などで、新たな取り組みなどに踏み出す力が弱まっています。まずは、医療生協活動が参加する方にとって魅力ある楽しいものであることが必要となります。これまでの概念にとらわれず、いろいろなことにチャレンジして医療生協の輪を拡げていきましょう。

また、平和や健康を守る活動や、社会保障をより一層発展させる運動にも取り組んでいます。引き続き、労働組合、医療・福祉関連の諸団体、女性団体などと連携しながら、運動に取り組んでいきます。

- 3000 万人署名をはじめとする憲法 9 条改悪を許さず、憲法を守り生かすたたかい
- 医療・介護制度の充実に向けての取り組み
- 国民健康保険料に対する運動の展開
- 貧困打開に向けた生活保護法に対する取り組み
- 暮らしや福祉を守る都政・区政に対する改善の取り組み など

I-2 2019 年度の予算と各事業所の目標

(1) 2019 年度予算と各事業所の経常剰余金目標

2019 年度予算は経常剰余金 2,374 万円を目標にします。

事業収益 5 億 8,787 万円、事業費用 5 億 6,310 万円、人件費 4 億 3,636 万円（人件費率 74.2%）です。

退職給付引当金は 2019 年度期末要支給額の 94%を引き当てます。

2019年度事業所別経常剰余金目標

(単位 千円)

事業所名	経常剰余金 目標	事業収益		
		予 算	前期実績	増 減
下千葉診療所	1,706	128,276	123,534	4,742
篠原診療所	1,709	114,813	110,767	4,046
金町診療所	1,453	142,385	137,261	5,124
ほりきり訪問看護ステーション	5,871	55,868	61,211	-5,343
かなまち訪問看護ステーション	5,880	47,035	47,520	-485
ヘルパーステーション虹の輪	2,968	52,014	44,163	7,851
居宅介護支援事業所「ほりきり」	3,351	47,484	47,787	-303
本部事務局	800	—	—	—
法人合計	23,742	587,878	572,247	15,631

(3) 各事業所の目標

○下千葉診療所

外来・健診等の情報配信を充実させ、新患獲得、特に若い世代にも診療所を知ってもらえるように取り組みます。

引き続き、安心安全の事業所として、他事業所などとの連携強化、そして外来では目配り・丁寧な対応を心がけます。利用している患者さんや組合員さんが周りにも診療所を勧めたくなるような医療・保健予防活動を実施していくとともに、診療所環境整備も進めていきます。

また葛生協職員として、医療・介護制度や社会保障など各分野の知識を深め、情報共有を徹底し、レベルアップを目指します。

○篠原診療所

前年度の課題として残した特定疾患管理と健診後追跡をマニュアルどおりに運営し、病気の早期発見・早期治療に繋げることが最大の奮励業務です。新年度となり、医師体制がやっと安定しました。私たちの取り組みにご協力いただけるように、コミュニケーションをしっかりと取り進めていきます。そして、在宅医療では、患者さん・家族との意思疎通のため、他法人の介護事業所とのカンファレンスや合同研修会を計画し、連携強化に取り組みます。篠原地域は、新築住宅も増え続け活性化してきているので、外に向けての情報を“welcome”感をアップさせて拡散し、多くの方に診療所を利用していただけのように尽力していきます。今年度、利用者の皆さまから長い間要望されていたトイレの改修をようやく行うことができました。これを突破口に、赤字体質改善を目標として、スタッフ一丸となって安全・安心の医療活動に取り組みます。

○金町診療所

経営の一層の改善・黒字化を目指し、健診・検査増のための勧奨に取り組みます。

健診・外来・在宅と患者さまの健康を最後まで担うことを考え、「通院困難だからこそその金町診療所」をスローガンに、外来の個別送迎受診を推進していきます。また、健診結果や治療中断のチェックを行い、検査や治療の必要な患者さまへの働きかけをしていきます。

引き続き組織課題の達成に向けて取り組みます。生協行事や支部単位の行事にも準備段階から職員が関わる積極的な参加を目指します。また、職員のレベルアップのためにも、改めて医療生協・民医連の基本学習に取り組みます。

○ほりきり訪問看護ステーション

事業所の理念を「①笑顔と感謝で充実した日々を過ごす。②利用者と共に学び成長する。」とし、方針は「報・連・相」を掲げ、積極的に研修会などへ参加し、質の高い看護を提供できる事業所を目指します。引き続き、他事業所のケアマネとの信頼関係を築き、選んでもらえる事業所になれるよう努力していきます。

常勤の看護師獲得を目標に、安定した経営基盤の確保に奮闘します。効率よく仕事ができる環境を整え、制度改定の内容を把握し該当する加算を適切に算定できるように、常に向上心を持って業務に取り組みます。

また、ほりきり訪問看護ステーションとかなまち訪問看護ステーション双方の収益増を目指し、サテライト化の検討などを行っていきます。

○かなまち訪問看護ステーション

人員不足を解消し、新規を断ることなく経常剰余を生み出せる事業所となるよう努力します。経費削減のためできることはスタッフ間で話し合い実行していきます。事務所移転も視野に入れていきます。医療・介護・福祉と連携しながら、限られた資源を用いてひとりでも多くの利用者に、質の高いケアを届けられる「選んでもらえる訪問看護ST」を目指していきます。

○居宅介護支援事業所「ほりきり」

特定事業所加算Ⅱを算定する事業所として引き続き運営していきます。7名の職員体制で、職員の研修の徹底、法令遵守に努めた業務を遂行していきます。管理者交代で業務の効率化を図ります。主任ケアマネージャーの資格要件が管理者になるための要件となり、次期の管理体制の整備に向けての準備もしていきます。特定事業所の要件として開始したケアマネージャー実習生の研修も受け入れ、担当者だけでなく皆で協力して職場のレベルアップを図っていきます。

今後の課題は 高齢化が進む中で求められている「地域包括ケア」の取り組みに参加していくことです。地域の中で在宅医療を継続してきた東京葛飾医療生協の強みを生かし、医療と介護の連携で住み慣れた我が家で最後まで過ごしていけるよう支援していきます。平成30年度からの地域支援事業に参加していくために主任ケアマネージャー1名が地域のコーディネーター役として参加していますが、今年度はさらに地域の中での連携が求められます。

○ヘルパーステーション虹の輪

今年度もまた人員確保が最大の課題ですが、今までと違ったいろいろな方法を取り入れ進めていきます。

収益を上げるために、今までの問題点を見直し取り組みます。

情報を共有しながら、利用者の安全を第一に、利用者に寄り添った介護をしつつ、利用者増・収入増を目指します。

I－3 各部門の方針

(1) 組織活動

葛生協運動を将来に向けて発展的に継承していくために、利用者増やし、仲間増やし、担い手増やしがとりわけ重要になっています。支部ごとの4課題目標を取り組みつつ、同時に、以下の「取り組み目標」について、共通の課題としていくこととします。

〈 取り組み目標 〉

- ① 組織の要である運営委員会体制の拡大強化を柱に、担い手さん増やしに各支部の目標をもって全力をあげる。
- ② 新パンフを活用して結びつきを拡げる。(民主団体・組織への要請、組合員訪問・仲間増やしなど)
- ③ 支部又はブロックで取り組む「催し」に、繋がりのある団体・組織へ協力を呼びかけ、協力関係をこれまでより一歩進めるために努力する。
- ④ 葛飾区及び地域包括等と連携若しくは、各地域の要求に基づく講座や集い、イベントなどの開催を検討し、結びつきを広めるために努力する。
- ⑤ 組合員増やし又は、担い手増やしに向けて統一行動を計画する。

※ 上記目標の過不足部分については、支部長会議で議論しながら補っていくこととします。

(2) 健康づくり活動

- ①脳いきいき班会、あいうべ体操、笑いケア体操など健康寿命延伸のとりくみを引き続きひろげます。
- ②地域の各団体からの健康づくり活動の要請には、積極的にこたえていき交流を深め、仲間づくりをひろげていきます。
- ③健康チャレンジの参加者を増やします。楽しく継続できる工夫を全国の経験に学んでいきます
- ④「すこしの塩で健やかな生活を!!」の合言葉で減塩運動を促進します。医療福祉生協は一日の塩分摂取目標を6gとしています。今年度は南綾瀬地区センターで「すこしおランチ」料理教室の開催を検討しています。減塩を通して血圧などの変化が検証できればと考えます。
- ⑤組合員が楽しく集える健康づくりメニューを考えていきます。

(3) 社保・平和活動

1)「憲法9条守れ」の取り組み

安倍政権の憲法改憲発議を許さないため、3,000万署名や宣伝活動に取り組みます。毎月行われる、共同センターや9条の会・地域合同の宣伝活動に積極的に参加します。生協独自の学習会や駅頭宣伝・宣伝カーを使つての取り組みも計画します。

2) 医療・介護の改悪に反対し、社会保障制度を守り充実させる取組み

知らせる活動（宣伝行動）に積極的に取り組み学習会なども計画します。消費税 10%増税に反対し中止させる取組みを行ないます。

3) 平和活動の取組み

各支部での平和のつどいを成功させ、原水禁大会へは 3 名の代表（公募、支部代表、職員）派遣する。平和行進へも積極的に参加します。バザー、ビヤパーティーを取り組めます。3 月に平和ツアーを行ないます。

4) 高齢者運動の取組み

葛飾高齢者懇談会の活動に参加し、第 33 回日本高齢者大会（福島）に取り組みます。葛飾での「高齢者のつどい」成功をめざし取り組みます。

5) バレンタイン行動、健康ウォークなどその他の取組み

10 月に健康ウォーク、2 月にバレンタイン行動を取り組みます。他の団体とも協力して、地域での社保活動、平和活動に取り組みます

（４）地域助け合い活動

①スワンの活動 方針案

引き続き年 3 回のおたのしみ会を継続していきます。新しいボランティアさんの募集と参加者は診療所の送迎の患者さんもお誘いしていきます。

②ふきのとう在宅介護家族の会 方針案

ふきのとうは 在宅で療養希望するご家族のために引き続き学習会を企画して、介護保険制度充実のため自治体への働きかけもしていきます。新しい世話人さんや介護者の参加を増やしていきます。

（５）事業所利用委員会

1 事業所利用委員会の基本的な役割

医療生協の理念と葛生協の方針を基盤に据えて、組合員や利用者の立場から事業所の状況を観察し、より良い事業所づくりの意見を出し合います。

2 事業所ごと利用委員会

将来すべての事業所にそれぞれ小利用委員会を設置することを目標にして、当面は可能な事業所で小利用委員会を試行的に設置し、事務長の下で利用委員会と連携して、職員と組合員の協同的な診療所づくり活動を行います。

3 葛飾区介護事業担当課長との学習懇談会

葛飾区との学習懇談会は 10 年以上続けてきましたが、これからは高齢者が安心して

住み続けられるまちづくりの目的をこれまでよりも前面に出しながら、介護問題を中心にした幅広い学習懇談会を進めます。

4 虹の箱活性化、診療所探検

投書の活性化と利用者の満足度を把握する活動を検討し、実践に移します。

(6) 文化・レクリエーション活動

今年度の活動方針もこれまでの方針同様、組合員同士の親睦と、新入組合員拡大のため、生協内外に働きかけて、多くの参加者を目指します。

春と秋の年 2 回のバスハイクを計画します。できれば各支部からも企画・運営に参加して、アイデアをさらに豊かにできればと願っています。ご協力をお願いします。

(7) 環境を守る活動

引き続き葛飾青空の会とともに活動します。ぜんそく医療費助成制度の全国的創設をめざす公害調停を支援する集会や署名に積極的取り組みます。心ある科学者、気象学者は温暖化防止に残された時間は僅か 30 年余り、待ったなしと訴えています。区内で予定されている学習会に事業所、支部、委員会で参加します。自転車ネットワークづくり、沿道緑化、福島原発放射能測定、NO₂測定に引き続き取り組みます。第 44 回公害総行動（6/5 日～6 日）に昨年を超える参加者で参加します。今後の環境、公害運動について理事会を中心に論議を行います。

Ⅱ 2019 年度予算案

東京葛飾医療生活協同組合

2019年度予算案

自2019年4月1日 至2020年3月31日

(単位：千円)

	2019年度予算	構成比	前年比	2018年度実績	構成比
【事業収益】	587,878	100.0	102.7	572,247	100.0
外来医療収益	232,883	39.6	104.3	223,324	39.0
在宅医療収益	121,454	20.7	101.9	119,213	20.8
保健予防活動収益	52,529	8.9	98.9	53,130	9.3
その他医業収益	728	0.1	70.1	1,039	0.2
保険査定増減	△ 1,440	△ 0.2	△ 301.9	477	0.1
[医業事業収益]	406,154	69.1	102.3	397,186	69.4
訪問サービス収益	125,829	21.4	105.6	119,137	20.8
その他介護収益	55,964	9.5	97.9	57,153	10.0
保健査定増減	△ 70	△ 0.0	5.7	△ 1,229	△ 0.2
[介護事業収益]	181,723	30.9	103.8	175,061	30.6
【事業費用】	563,103	95.8	100.5	560,104	97.9
[人件費]	436,360	74.2	100.6	433,959	75.8
役員報酬	9,696	1.6	100.1	9,682	1.7
職員給与	200,254	34.1	99.2	201,970	35.3
非常勤職員給与	137,585	23.4	98.3	140,003	24.5
出向人件費	△ 10,932	△ 1.9	97.3	△ 11,230	△ 2.0
賞与引当金繰入	31,608	5.4	101.7	31,088	5.4
法定福利費	46,692	7.9	99.3	47,040	8.2
退職給付引当金繰入	21,456	3.6	139.3	15,406	2.7
[材料費]	20,348	3.5	102.0	19,953	3.5
医薬品費	7,492	1.3	92.8	8,076	1.4
診療材料費	12,795	2.2	108.1	11,836	2.1
福祉材料費	60	0.0	146.3	41	0.0
医療消耗器具備品	0	0.0	0.0	0	0.0
[委託費]	25,292	4.3	95.6	26,462	4.6
検査委託費	18,665	3.2	99.9	18,682	3.3
清掃委託費	4,203	0.7	99.2	4,238	0.7
保守委託費	2,423	0.4	68.4	3,541	0.6
[経費]	62,348	10.6	98.9	63,065	11.0
[リース料]	14,224	2.4	107.1	13,283	2.3
[減価償却費]	4,529	0.8	134.0	3,379	0.6
【事業剰余金】	24,774	4.2	204.0	12,142	2.1
[事業外収益]	240	0.0	17.8	1,349	0.2
[事業外費用]	1,272	0.2	46.3	2,746	0.5
【経常剰余金】	23,742	4.0	221.0	10,745	1.9
[特別利益]	0	0.0	0.0	497	0.1
[特別損失]	0	0.0	0.0	0	0.0
【税引前当期剰余金】	23,742	4.0	211.2	11,242	2.0

東京葛飾医療生活協同組合

2019年度経費予算明細

自2019年4月1日 至2020年3月31日

単位 千円

科 目	予 算	前 期	増 減
職員被服費	1,840	1,679	161
旅費交通費	11	15	△ 4
厚生費	2,236	2,164	72
通信費	4,454	4,360	94
渉外費	135	40	95
地代・家賃	20,935	21,060	△ 125
保険料	206	420	△ 214
修繕費	841	889	△ 48
水道光熱費	4,044	4,040	4
車両運搬費	594	590	4
消耗品費	3,330	3,230	100
事務費	0	0	0
委託費	2,770	2,848	△ 78
採用費	1,865	2,657	△ 792
租税公課	3,992	3,455	537
繰延消費税償却	0	488	△ 488
諸会費	6,772	6,922	△ 150
研究研修費	496	544	△ 48
教育文化費	4,488	4,397	91
会議費	1,224	1,185	39
衛生費	1,877	1,916	△ 39
雑費	231	155	76
経費合計	62,345	63,065	△ 720

キャッシュフロー予算書

東京葛飾医療生活協同組合

自2019年4月1日 至2020年3月31日

単位:千円

当 期 純 損 益	6,000
減価償却費等 (+)	4,020
固定資産 除却損等 (+)	0
医業未収金償却費等 (+)	0
非 資 金 費 用 (+)	4,020
事業未収金 増減額	△ 6,800
棚 卸 資 産 増減額	0
仕 入 債 務 増減額	0
賞与・貸倒引当金 増減額	0
その他 流動資産 増減額	0
その他 流動負債 増減額	△ 9,000
資産負債増減額	△ 15,800
退職給付引当金繰入額 (+)	21,500
退 職 金 支 出 額 (-)	
退 職 金	21,500
支払利息計上額 (+)	900
利 息 支 払 額 (-)	△ 900
支 払 利 息	0
法人税等および同調整額 (+)	17,000
法 人 税 等 支 出 額 (-)	△ 17,000
法 人 税 等	0
他のキャッシュフローへの振替額 (-)	0
I. 事業活動によるキャッシュフロー	15,720
(事業収益対比率)	2.7%
有形固定資産の 取得による支出 (-)	△ 3,500
有形固定資産の 売却による収入 (+)	0
無形固定資産の 取得による支出 (-)	0
無形固定資産の 償却による収入 (+)	0
リース料支払による支出 (-)	△ 14,300
その他固定資産の取得による支出 (-)	0
その他固定資産の償却による収入 (+)	0
II. 投資活動によるキャッシュフロー	△ 17,800
本支店勘定 による増減	0
出 資 金 増 資 による収入 (+)	10,000
出 資 金 減 資 による支出 (-)	△ 10,000
地 域 協 同 基 金 による収入 (+)	0
地域協同基金の返還 による支出 (-)	0
特定協力借入金 による収入 (+)	0
特定協力借入金の返済による支出 (-)	0
短 期 借 入 金 による収入 (+)	0
短期借入金の返済による支出 (-)	△ 9,000
長 期 借 入 金 による収入 (+)	40,000
長期借入金の返済による支出 (-)	△ 56,240
受 取 寄 付 金 による収入 (+)	0
設 備 補 助 金 による収入 (+)	0
固定資産表示定期預金等の増減	26,200
その他の収入・支出	0
III. 財務活動によるキャッシュフロー	960
IV. 現金および現金同等物の 増 減 額	△ 1,120
V. 現金および現金同等物の期首残高	85,741
VI. 現金および現金同等物の期末残高	84,621

第 3 号議案 定款変更の件

2018 年 8 月 3 日に実施された東京都管理運営状況等調査で指摘を受けた本組合の定款の一部について、「消費生活協同組合模範定款例」を参考に、下記の通り変更することを提案いたします。

	変更前	変更後	変更理由
1	目次 第 4 章 <u>(総代会及び) 総会</u> (第 5 2 条～第 7 9 条)	目次 第 4 章 <u>総代会及び総会</u> (第 5 2 条～第 7 9 条)	第 4 章のタイトルに合わせるため「(総代会及び) 総会」から () を削除
2	(事業) 第 3 条 (2) 高齢者、障害者等の福祉に関する事業であって <u>組合員</u> に利用させるもの (5) 組合員及び <u>組合従業員</u> の組合事業に関する知識の向上を図る事業	(事業) 第 3 条 (2) 高齢者、障害者等の福祉に関する事業であって <u>組合員</u> に利用させるもの (5) 組合員及び <u>組合職員</u> の組合事業に関する知識の向上を図る事業	(2) は読点の追加、 (5) は組合従業員を組合職員に変更
3	(脱退組合員の払い戻し請求権) 第 1 3 条 (1) <u>第 1 0 条</u> の規定による脱退又は第 1 1 条第 1 号の事由による脱退の場合は、その支払済出資金額に相当する額 3 この組合は <u>脱退した組合員</u> がこの組合に対する債務を完済するまでは、 <u>前項</u> の規定による払い戻しを停止することができる。	(脱退組合員の払い戻し請求権) 第 1 3 条 (1) <u>第 1 0 条第 1 項</u> の規定による脱退又は第 1 1 条第 1 号の事由による脱退の場合は、その支払済出資金額に相当する額 3 この組合は <u>脱退した組合員又は第 1 1 条第 2 号の事由により脱退した組合員の相続人</u> がこの組合に対する債務を完済するまでは、 <u>前 2 項</u> の規定による払い戻しを停止することがで	該当条文および該当者の指定不備による修正

	4 この組合は、事業年度の終わりに当たり、この組合の財産をもってその債務を完済するに足りないときは、<u>第1項</u>の払い戻しを行わない。	きる。 4 この組合は、事業年度の終わりに当たり、この組合の財産をもってその債務を完済するに足りないときは、<u>第1項及び第2項</u>の払い戻しを行わない。	
4	<u>(役員の選挙等)</u> <u>第20条 役員は、役員選挙規約の定めるところにより、総代会において選挙する。</u> <u>2 役員の選挙は、総代1人につき1票を投票するものとして、無記名投票によって行う。</u> <u>3 理事は組合員でなければならない。</u> <u>4 前項の規定にかかわらず、特別の理由があるときは、理事の定数の3分の1以内の者を組合員以外の者のうちから選挙することができる。</u>	<u>(役員の選任)</u> <u>第20条 役員は、役員選任規約の定めるところにより、総代会において選任する。</u> <u>2 理事は、組合員でなければならない。ただし、特別の理由があるときは、理事の定数の3分の1以内の者を、組合員以外のもののうちから選任することができる。</u> <u>3 理事は、監事の選任に関する議案を総代会に提出するには、監事の過半数の同意を得なければならない。</u>	役員選挙制から役員選任制への移行に伴う変更
5	<u>(役員の資格)</u> <u>第21条</u> (2) 法、会社法若しくは一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に違反し、又は<u>法第29条の3第3号</u>に掲げる民事再生法若しくは破産法の罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその	<u>(役員の資格)</u> <u>第21条</u> (2) 法、会社法若しくは一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に違反し、又は<u>法第29条の3第1項第3号</u>に掲げる民事再生法若しくは破産法の罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、	法律の根拠箇所の誤記載の訂正

	執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者	又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者	
6	(役員の補充) 第22条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1を超える者が欠けたときは、 <u>役員選挙規約</u> の定めるところにより、3か月以内に補充しなければならない。	(役員の補充) 第22条 理事又は監事のうち、その定数の5分の1を超える者が欠けたときは、 <u>役員選任規約</u> の定めるところにより、3か月以内に補充しなければならない。	役員選挙制から役員選任制への移行に伴う変更
7	(役員の任期) 第23条 役員の任期は、前任者の <u>任期満了の日</u> から起算して、次に掲げる役職について当該各号に定める期間とする。ただし、再選を妨げない。	(役員の任期) 第23条 役員の任期は、前任者の <u>任期満了の日の翌日</u> から起算して、次に掲げる役職について当該各号に定める期間とする。ただし、再選を妨げない。	任期開始日の誤記載の訂正
8	(役員の兼職禁止) 第24条 <u>監事は、次の者と兼ねてはならない。</u> (1) <u>組合の理事又は職員</u> (2) <u>組合の子会社又は関連会社の取締役又は使用人</u>	(役員の兼職禁止) 第24条 <u>監事は、組合の理事又は職員と兼ねてはならない。</u>	組合の子会社または関連会社がないため第2号を削除し一本化。
9	(理事長及び専務理事) 第32条 4 専務理事は、 <u>理事長</u> を補佐してこの組合の業務の執行を統括し、 <u>理事長</u> に事故のあるときは、その職務を代行する。	(理事長及び専務理事) 第32条 4 専務理事は、 <u>理事長又は副理事長</u> を補佐してこの組合の業務の執行を統括し、 <u>理事長又は副理事長</u> に事故のあるときは、その職務を代行する。	理事長→副理事長→専務理事の代行順位の確定

1 0	(理事会招集手続) 第 3 5 条第 1 項 理事会の招集は、その理事会の日の<u>1 週間前</u>までに、各理事及び監事に対してその通知を発してしなければならない。<u>ただし、緊急の必要がある場合には、この期間を短縮することができる。</u>	(理事会招集手続) 第 3 5 条第 1 項 理事会の招集は、その理事会の日の<u>1 週間前 (緊急の必要がある場合は 2 日前)</u>までに各理事及び監事に対してその通知を発してしなければならない。<u>〔但し書き削除〕</u>	緊急招集の際の招集期間短縮を具体的（2 日前まで）に設定。これにより但し書きは削除。
1 1	(総代会及び総会運営規約) 第 7 9 条 この定款に定めるもののほか、<u>総代会及び総会</u>の運営に関し必要な事項は、総代会運営規約で定める。	(総代会運営規約) 第 7 9 条 この定款に定めるもののほか、<u>総代会</u>の運営に関し必要な事項は、総代会運営規約で定める。	タイトル及び条文中の「総代会及び総会」を「総代会」に変更

第4号議案 諸規則変更の件

①定款変更に伴い、役員選挙規約を廃止し、下記の役員選任規約へ移行する提案をいたします。

役員選任規約

（総則）

第1条 定款第20条および第22条に規定する役員の選任は、定款の定めによるほか、この規約の定めるところによる。

（選任区分及び選任区域）

第2条 理事は、生協運営全体の観点から選定する常勤理事及び有識者理事の候補者を選定する。又、理事会において定める区域ごとに、組合員理事の候補者を選定する。

2 監事は、組合員監事及び有識者監事の候補者を選定する。

（定数）

第3条 常勤理事及び有識者理事（監事にあつては組合員監事及び有識者監事）の定数配分並びに各区域の定数は、定款第19条の定める範囲内において、生協の事業及び組織の状況並びに各区域の組合員数及び組合員組織の状況を考慮して理事会で定める。

（理事候補者及び監事候補者の推薦）

第4条 理事候補者及び監事候補者を推薦する機関として、役員推薦委員会をおく。

2 役員推薦委員会は、次の委員により構成し、委員長を互選する。

（1）理事長が指名した総代 2名

（2）理事会において選任した理事 3名

3 役員推薦委員会は、委員の3分の2以上の多数により、第3条に基づき理事会が定めた定数において、推薦すべき候補者を決定する。

4 役員推薦委員会は、前項の決定をするときは、決定に係る候補者からあらかじめ承諾を得るよう努めるものとする。

5 役員推薦委員長は、前項の規定により推薦すべき候補者を決定したときは、その内容を理事長に報告するものとする。

6 理事長は、監事候補者につき前項の報告を受けたときは、すみやかにその内容を特定監事に通知しなければならない。

- 7 特定監事は、前項の通知を受けたときは監事会を招集し、第4項により役員推薦委員会が推薦を決定した監事候補者の選任を総代会に付議することに関し、協議に付さなければならない。
- 8 特定監事は、監事の過半数により前項の同意の可否を決したときは、その結果を理事長に通知するものとする。この場合において、同意が得られなかったときは、監事の協議により監事の候補者を選定し、理事長と協議するものとする。

（役員推薦希望申し出）

第5条 理事長は、理事候補者の推薦に先立ち、次の事項を公告し、推薦委員会の推薦を受けることを希望する組合員からの申し出を求めるものとする。

- (1) 役員選任を行う総代会の日時及び場所
 - (2) 第3条に基づき理事会が決定した区域別の理事定数
 - (3) 申し出の受付方法及び申し出の期限
- 2 前項の規定により申し出をすることができる組合員は、前項の公告のあった日の前月の末日から継続して組合員であるものに限る。
 - 3 申し出を希望する組合員は、所定の申出書に組合員2名の推薦人を添えて推薦委員会に申し出る。
 - 4 推薦委員会は前項の申し出た組合員について第4条第3項、第4項に基づき、推薦すべき候補者を決定する。

（役員選任議案の決定）

第6条 理事長は、前条の規定による役員推薦委員会の報告並びに前条第7項による監事との協議を行ったときはその結果に基づいて、総代会に提出する役員選任議案を作成し、理事会に付議しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、監事の過半数の同意を得た監事の選任議案を総代会に提出することを監事が請求したときは、理事長は、その議案を理事会に付議しなければならない。
- 3 理事会は、前項の規定により提案された役員選任議案について、法令並びに定款及び規約に違反する場合を除き、総代会に提案することを決定しなければならない。
- 4 理事会は、役員の就任について各候補者の承諾を事前に得るものとする。

（役員の就任）

第7条 選任議案が総代会で議決されたときは、直ちに選任された各役員に対してその旨の通知をしなければならない。

- 2 前項の通知を発した日から1週間以内に就任を辞退する旨の届出がないときは、役員に就任したものとみなす。

(役員の補充)

第8条 役員の一部が欠けた場合において、補充の選任を行うときは前各条の規定を準用する。

(細目)

第9条 本規約に定める他、役員選任の実施の細目は理事会において別に定める。

(改廃)

第10条 この規約の改廃は総代会の議決による。

附則

1.この規約は2019年6月23日から施行する。

②2018年8月3日に実施された東京都管理運営状況等調査で指摘を受けた監事監査規則の一部について、下記の通り変更することを提案いたします。

	変更前	変更後	変更理由
	(監査の手続き) 第16条 <u>3 監査を実施するための基準は、生協監査基準に基づく。</u>	(監査の手続き) 第16条 <u>3の削除</u>	基準としている「生協監査基準」が廃止されているため。

なお、監事監査規則の変更内容については、2019年5月15日に開催された監事会にて承認されております。

第 5 号議案 議案決議効力発生の特

〔1〕 提案の趣旨

総代会の議決事項は、監督官庁への書類による届け出が必要です。監督官庁への届出の際、議決内容の趣旨を損なわない範囲での、字句上の訂正が発生する場合に備えて、議決を行います。

〔2〕 提案の内容

議案の決議の趣旨に反しない範囲での字句などの修正を理事会に一任します。

2018年度の班会開催状況

支部名	班名	4月	人数	5月	人数	6月	人数	7月	人数	8月	人数	9月	人数	10月	人数	11月	人数	12月	人数	1月	人数	2月	人数	3月	人数	班会合計	人数合計	
下千葉	1 歩こう会	0	8			0	13	0	14	0	11						0	17	0	17	0	17		0	20	8	117	
	2 お茶飲み会	0	2	0	5	0	7	0	2	0	4	0	4				0	6		0	0	2		0	3	9	35	
	計	2	10	1	5	2	20	2	16	2	15	1	4	0	4	0	2	23	1	17	2	19	0	2	23	17	152	
下千葉東	1 歌の広場			0	15			0	14			0	13		0	13	0	14		0	11		0	17	6	84		
	2 お楽しみ会	0	15							0	13			0	12			0	15						4	55		
	3 折り紙教室					0	7							0	6							0	6		3	19		
篠原	計	1	15	1	15	1	7	1	14	1	13	1	13	2	18	1	14	1	15	1	11	1	6	1	17	13	158	
	1 四葉のクローバー	0	4	0	4	0	4	0	5					0	4	0	3	0	4	0	3	0	4	0	4	10	39	
	2 ふくろうの会	0	10	0	11	0	9	0	10			0	11	0	11	0	10					0	11	0	9	9	92	
	3 しょうぶ班													0	6					0	10	0	4			3	20	
	4 はつらつ体操班		0	9				0	12	0	10									4	2	13	4	27	2	13	26	190
水元	計	2	14	3	24	2	13	3	27	1	10	1	10	1	11	3	21	1	4	2	13	4	27	2	13	26	190	
	1 おしゃべり班									0	10				10			0	7			0	6			3	23	
	2 南水元班		0	14				0	11			0	10				0	12		0	11			0	7	6	65	
金町東	3 おさんぽ班					0	6																			1	6	
	計	0	0	1	14	1	6	1	11	1	10	1	10	1	10	0	0	1	12	1	7	1	11	1	6	10	94	
	1 お茶のみ会	0	6	0	4												0	8		0	7			0	8	5	33	
金町南	2 こまち班			0	9			0	7			0	5													3	21	
	計	1	6	2	13	0	0	1	7	0	0	1	5	0	0	1	5	0	8	0	1	7	0	0	1	8	54	
	1 歩こう会													0	12											1	12	
白鳥	2 お楽しみ班会									0	11															1	11	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	0	0	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	23	
	1 民謡白鳥班	0	7			0	11			0	7			0	6									0	5	5	36	
亀青	2 ひまわり班			0	12	0	12			0	12			0	8			0	9			0	13	0	10	7	76	
	3 おさんぽ班									0	9			0	6											2	15	
	4 おしゃべり班							0	5							0	6	0	7	0	6		0	6	5	30		
亀青	計	1	7	1	12	2	23	1	5	3	28	0	0	3	20	1	6	2	16	1	6	1	13	3	21	19	157	
	1 青戸団地班	0	10			0	7							0	10			0	9			0	9			5	45	
	2 青戸さくら班																									0	0	
亀青	3 亀青班	0	11				0	13	0	4		0	15							0	14					7	82	
	計	2	21	0	0	2	20	1	4	0	0	1	15	1	10	1	12	1	9	1	14	1	9	1	13	12	127	
	合計	9	73	9	83	10	89	10	84	9	87	6	58	10	81	9	88	7	68	9	81	8	61	11	102	107	955	

組合員地域分布（2019年3月31日現在）

ブロック	支部	町名	組合員数	世帯数	割合
下千葉	下千葉	小菅	154	6,817	2.26
		西亀有	194	7,565	2.56
		堀切4・6～8	697	6,308	11.05
		合計	1,045	20,690	5.05
	下千葉東	東堀切1～2	293	2,987	9.81
		堀切5	96	1,688	5.69
		合計	389	4,675	8.32
篠 原	篠 原	堀切1～3	431	7,074	6.09
		白鳥1	32	655	4.89
		四つ木	594	6,743	8.81
		東四つ木	44	7,189	0.61
		宝町	158	3,907	4.04
		合計	1,259	25,568	4.92
		金 町	水 元	新宿6	115
水元	183			5,961	3.07
東水元3～6	47			2,171	2.16
西水元	147			5,653	2.60
南水元	460			6,297	7.31
合計	952			22,098	4.31
金町南	金町			233	9,551
	鎌倉		26	6,659	0.39
	柴又		102	11,382	0.90
	高砂		73	10,982	0.66
	新宿1～5		140	5,333	2.63
	細田1～5		17	5,562	0.31
	合計		591	49,469	1.19
金町東	東金町		553	12,281	4.50
	東水元1～2		66	1,955	3.38
	合計		619	14,236	4.35
白 鳥	白 鳥	お花茶屋	169	3,527	4.79
		東堀切3	88	997	8.83
		白鳥2～4	162	5,322	3.04
		合計	419	9,846	4.26
	亀 青	亀有	171	13,871	1.23
		青戸	151	14,163	1.07
		合計	322	28,034	1.15
その他の区内			142		
葛飾区内合計			5,738	234,549	2.45
葛 飾 区 外			575		
不明組合員数			1,679		
総 合 計			7,992		

* 世帯数は外国籍を含む

* 組合員数は機関紙配布辞退者を含むので手配り数とは異なります。

第48期 総代名簿（132名）

ブロック名	支部名	総 代			
下千葉	下千葉 24名	阿 部 貞 子	飯 田 弘 子	植 田 正 弘	折 笠 明 実
		唐 沢 盛 夫	後 藤 喜美子	小 沼 宏	桜 沢 つや子
		佐 藤 知 子	鳶 村 秀 子	下 村 美智子	高 橋 洋 子
		高 柳 敏	滝 澤 美 紀	玉 井 創	竹 馬 和 彦
		戸 澤 光 子	中 村 春 子	早 川 榮太郎	藤 田 雅 博
		古 川 佳 代	町 田 千重子	山 田 昌 和	脇 坂 久 子
	下千葉東 12名	秋 山 知 子	有 馬 久 江	伊 藤 勝	今 井 節 子
		小 堀 尚	斎 藤 裕 子	椎 名 紀 夫	野 島 富美子
		廣 田 光 代	村 上 紘	山 口 以智子	山 口 佐和子
篠 原	篠 原 17名	磯 田 まゆみ	伊 藤 郁 子	伊 藤 修	井 上 喜 代
		神 郡 清	川 嶋 公仁子	佐 藤 雅 英	関 根 敏 子
		永 浦 英 子	中 村 伸 吾	橋 本 光 弥	蓮 實 昭 代
		松 永 亜 樹	村 山 潤 子	山 田 幸 子	大 和 行 男
		山 本 ハルミ			
金 町	水 元 18名	井 口 カオル	市 原 睦 夫	市 村 恵 子	伊 藤 恵美子
		遠 藤 善 久	小野塚 一行	河 江 信 子	川 畑 幸 恵
		鈴 木 啓 文	鈴 木 町 子	鈴 木 美重子	高 柳 敬
		千 葉 美恵子	外 崎 愛 子	深 井 泰 義	古 谷 一 枝
		水 谷 広 子	山 本 康 子		
	金町南 21名	浅 野 正 治	岩 村 功	大 野 豊 春	川 野 栄 子
		菅 野 カツ子	慶 野 三重子	小 林 峰 雄	小 松 香代子
		小 松 伸 哉	島 根 和 子	鈴 木 由美子	寺 田 幸 子
		中 村 浩 宣	原 田 賢 一	藤 田 進 一	藤 山 忠 亮
		三小田 准 一	三小田 美津江	宮久保 昭次郎	村 上 民 子
		矢 嶋 春 海			
	金町東 13名	岩 田 梢 子	面 迫 シゲ子	川 崎 至	堺 従 子
		関 谷 一 朗	土 岐 志津子	豊 嶋 由 佳	中 江 秀 夫
		平 井 宏 子	平 井 正 憲	村 田 悦 子	森 耕 司
		吉 村 悦 子			
白 鳥	白 鳥 14名	石 垣 ミチエ	大 平 町 子	小 熊 高 夫	工 藤 忍
		鈴 木 恵 子	染 谷 寛	高 橋 よし子	成 田 雪 夫
		新 沼 寧 江	西 村 かほる	萩 谷 登美子	守 田 キク
		山 崎 悦 子	吉 田 和華子		
	亀 青 13名	小佐野 節子	小野寺 頼子	寒河江 裕子	滋 田 央 子
		鈴 木 茂	鈴 木 芳 夫	針 谷 かず子	藤 枝 逸 子
		古 澤 和 子	間根山 和子	森 田 洋 子	吉 野 和 子
		渡 辺 キヨ子			